自娛老録

昭和七年九月上浣起筆

九

特別
イ4
1919
445

176710

自娛老録

昭和七年九月以降

○村山秋滄山陽翁の詩幅を贈り来る、真跡也、詩を云く

盤垣玉瞻吟氷雪拝吟遥伯奈翁三十六難金閨鏁難鏁と作るは是帯恩之辛巳冬冬十日士論老丈招飲紀実

奉謝

北涛毛利家の大夫内藤士通と好る所也、山陽有栖川宮息女書道の師也、毛利家と縁さえて配偶殺後移つて京洛に寓せらる、恐らく旧

〔古今百名家選〕＝其三　堂本印象先生筆　賣茶翁　紙本　立一尺五寸　巾八寸五分　表装付

賣茶翁は煎茶道の開祖として崇拝さるゝ第一人者である、之を描ける堂本印象先生は、特に翁を研究し、枯淡閑寂の味を遺憾なく發揮す、蓋近來の佳作。

38- 9231

縁に因り寒梅酒を贈り奉謝するとともに、此
詩詩集に送（ママ）すれば之を録すと云ふ、

○路の北條寒亭を訪ふ（ママ）

漸やく渡了（ママ）したる路の
西山の麓にあるを知る（ママ）
福山矣
（ママ）
迎ふまで及ばず、福山矣
（ママ）
の江戸の詩邸にて三十人扶持を賜り、家を建
てゝあとゝで此地に移る、多分金弄を書かな
いと思ふのであらう、自分の此儘
り頼山陽との関係を知りたいと思ふ後述したの
が甚だの山陽と交渉のあることが少ない、何んとも云ふ
も、寒亭が実家と宇なども書簡を書き基本
とした書いたのから記述に備してある、若かし大
体寒亭の人と為りも分つた、寒亭の山陽と親

標原製

べつと性格に乏しき如くである、山陽の豪気の
人で博学と拘泥しない、茶山の厳正な
矣の如きの断然相反
寒亭の人物眺めて、茶山の塾を指導することも
頼まれて、遂に其の記録を重ね面向くもない
田舎生活とやつて数年に及び、福山矣
五人扶持を賞つて月数回の講釈をやつたりし
処、江戸の藩邸より其の儒官の延長
あるから、山陽が茶山に
箱嚢の思い者らしくもなく
よ依つて寒亭
の決意の者の身を立てる

係つそこうる妻女等それどの幸抱ひも偉こうこ三千人
扶助の係ほをかち得なる為過きこうい。そこうるうと山陽
八初めから禄仕の念を断ち、不羈獨往の
不朽の業を遺そ。山陽をこ霊亭と比較するとき山陽
の偉さがわかる。

當時志あるの人のうく繋累を脱するを以て
他の進退を決くそ。霊亭もそも長子
りうる早く寡婦子に家督を譲つそ。
家を扶持もせることが荷も繋累ともも免
かうこ方便でもあつそ。山陽の脱藩も同しこ
とである。大概い男時子の志のうえない寡
婦子の寡婦を同とそしたるである。コンナ

遺風が明治の初年まで係はつそ、自分が長
子でうろうろ、そも自から望んで寡婦し
果こ拘束を受けうる出さんとうろく、家の繋
累かしそんることがどんなに自分の志を妨げ
つとう事かをおらうるへ位うるへが、自分の後
歴こ寡婦の事のあるを見て、後まい仏故を
悟むこうもあるであらうから、ここ筆の序

の二三を抄出する（島崎藤村の洋と称する）

一 道理の主人公ともつと余命幾何、といふ（主人公の服従しろけん現に服従しろくつて私達の馬鹿だ。

一 時は悲みを負れとを癒す、それの私達が愛化するからだ、私達は最早同じ人ではなくなるのだ、傷けられたものも、傷けた前の同じ人ではいろくろの比。

一 誤ることと二つの事でもそれ程いそしまふこと、事二つの何でもそれ程意味あるこの稽いそしまふこと

一 心胸れは道理現れなんの道理がある。私達の

標原製

千百のまま抄に報をその道理記事の道理をもつ。

一 私達の善悪きそもそも好い判断がつかない、年を取る迄きてもいけない。私達がある事を思考まない、思迄きてもいけない。及ぶそのまだいけない。もし仕事の済んだ直く後で先を考へて見ると、まだ私達はそれに就て心しい判断がなせるない、さうかと言つて、あまり長い後さうへ、先に願んよりとしても及ばない。真の足取るものは唯一の點があるそれを外れたものは、あるいは

近過ぎ、あるひは素通りされる過ぎ或は
後過ぎる、徐書の美術にあつては、比較はパ
アスペクティヴを定めることが出来る、
十分な無理やり道徳の上で推がまえを定め
べきだろう。

一　立受けようで判断する慣らされた人々の現
性をするのおもしろ解しるに、何かというそれ
のらの人々の一瞥ごとうて事物に触す
ることを教えるから。そして法則を見出す
ことれ不得手であるから。こんな法則
から推理することを慣らされた人々の直覚
ようするものおもしろ解しるのだそこに法則

を求める、そして一瞥して幸運するということが
出来る。

一　人の性の何時までも前の方へ進めるへ。
ひき潮かある。そうして潮かある。進歩のそこに寒
と熱とがある。そのように寒さと熱さと交る
ことのない熱病の施をもつても治る。世紀
う世代に動く人の創造もその勇気のない一般世
間の好運とともに失敗するものだ。

○称書複製会の例年秋季に珍書の展観を
試みるのだ、本年の陳列も前年から相
後を受けた、陳列科目の中に猟奇図書の

一日を加ふべきとの議もあるも、等出発を自分が擔任することゝするの外、稍之の如きことゝ別に設ける及ばざるいかん、寺松が孫なりと云ふのと異つて、何う考ふる趣や由来などが無けれども、自分の所為なり、それと云ふまでやうもの勿論多く無い、唯比叡辛酉書きつけそれと三十點位のどうやうなことに過ぎざるものである。

一 頼山陽が竹田の俤を書いた扇面
表裏二枚竹田の俤に「置炬燵」
一 菅公幹旋孟子の零本
天神の京都大火災に焼けざりし幹の

精原製

庭と云ふやうなもの俤こそのことが記してある

一 胡蝶蘭の出納簿
長崎より来りし菅公書牘
一 慶喜公書牘
某姫君に宛てたるもの、状の表も封印の印鑑共
一 未だ公淳の中の書簡
仲間の旅館のやうに入便宜な詩入りの書簡をも未だ容せざるも
一 かの義士義士故集
大巻物なり、四十七士の家庭に於ける往々の交故を集めたる俤ありしもの

一 河鍋暁斎の松浦武四郎宛の書簡
松浦ら揮毫の依頼を受けし書に就て
の約束書也
一 暁斎書の香箱蓋と封筒 版書見本
一 版画退の裁判所の場ニ而ニ通一帳
一 富田鐵斎画入ニ書簡一帳
一 福地櫻痴手書平曲賛 最後
一 谷堂山内侯 書 勝安芳 賛 川中島雪 複紫本
一 紅葉山人岩谷小波書画枝折 并版書扇子二
一 暁斎郵便田下侯 着有用薬数百種
一 賓物を取扱ひしもの

一 鄭帖
賓物を取扱ひしもの也
一 拙銘拓本集
一 劉鐫
各箇ニ行はれし劉刑の図也
一 秀府烈公砲銘拓本 数張
一 福岡あこ像
一 薩渓軒森林里務の芳名本也
一 北南後本集書 二十冊
北南の西ある後本ニ画ハけ集めたもの
一 荘田邸谷信用証書
一 日本風俗志 九冊

一 徳川期の風俗を知る料とすべき政書を抜書
　　より抜摘したるもの
一 集字雲世南千字文
　　明版法帖天海僧正の印記あり
一 素園石譜
　　此の石譜世に伝わるものと異本也
一 読書録奥
　　明次次降の版本洋紙表紙の抜本集也
一 諸家自筆納札帖
一 スタール博士素報紀念刷行納札
一 蜀山判取帳　安田文庫複製
一 伊藤春畝公自写大隈侯十翌年四月全快祝賀会の複本

模原製

一 あるれら経　五種
一 台湾征伐図の扇子
一 狩谷棭斎考徴古文尺度
一 光顕寺
一 新撰社の旅舎帳
　　此の外もろもろあるべし此内三十点許出陳す
　　るも可
一 福沢桃介自筆投書
一 住吉道遺愛絵巻の図
一 竹内道遺愛絵巻の図
一 西南戦争電文　官文書
一 酒井抱一蒔絵品
　　秋萩の図

○余が九年目の大雪火の紀念の也。仍て二百十日の
厄日こすりなんど、此れ抔風の名なれども左のみ荒
らず。正午まで小降りさえ、十二時過ぎより
次第に寒さを増し、午後に至りて全く雪と
なりぬ。寺々の梵鐘を撞く事を禁ぜられ、
鳴物停止、市の特に家業に関ふ者の外、
皆休みて門戸を閉ぢ、午後和吐の三味線を聞かず、
雪見の客を大書せる引札、投宿金額
千人、世帯を写せる者、百五十軒、投宿金額
百億万円と記せる看板を掲げ、
十の三寶こ(ママ)の山の如きを載もて亡霊に供ふ行
人足を駐めて観るもの少なからず、皆しまんべ

なく降り積もるものから一驚一歎
して、を禁じ得ざりき。
九月一日記

○濱田鋳工場主人余に毎年
春天二の三字を書しもとめ、余
機械を以る天才あり、印刷の機械大小の別なく
西洋に仰がずして此工場の如きを需めて応ず、濱田は
実に其人の称あるなり。機械は
許せど揮毫する不敏也。菜酒梅と称し、機械に係る余が
余二三の数を書しることあり、曰く、酒田長春、等々、今回一語を重て書する
を恥じず、忽ち億万の某支那料理店の活字の

★ **ダブルサービス**（本指女給二人でお相手致させます。一人が御注文を受けて席を立ちましても、尚一人はお傍にゐてお意寛なおさせする様なことはありません。それで二人への御心付金壹圓でおります。）

★ **スウヰートサービス**（番外女給のことであります。一テーブル三名を限りお伺ひ致させます）御指名以外の御心遣は御無用であります。

★ 御會計は御手數恐れ入りますが成可く入口レジスターへ、又は專任のボーイに御申付お願ひ申上げます。万一從業員中に不都合申上くる者が御座いました場合は、主任に御申聞け賜り度く存じます。

御指定女給名

受持外に御指名の節は左に御記入の上御招きの程を。

子

受持	No.
御席番	No.

九月二日記

標原製

〃科學時代ニ於ケルキヤフエノ一大動向〃

世界一流のカフエーたる
榮冠を戴く

大阪・戎橋・日本橋
道頓堀・大黒橋（ダンス部）
京都
神戸
金澤
岡山
廣島
福岡
熊本
京城
連國
大天
演横

東京名物 カフエークロネコ
大阪名物 元祖 本美人座 の大結合

銀座・クロネコ 本美人座

電話京橋㈹代表六九五番

熱海百話の三

大名行列の大隈伯

篠田鑛造

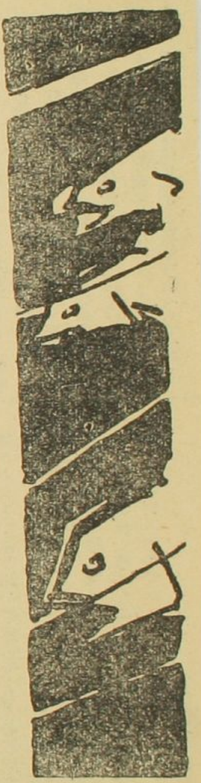

〈熱海會議の顏觸れ

大隈侯は熱海へ前後二回大名行列をとゞめた、大名行列といつても、贅澤といふ譯ではない、綾子夫人同道で、家來眷族が多かつたからで、旅館富士屋へ、御神輿を卸ろされて、第一回は明治十年夏八月で、第二回は明治十四年春正月であつた、市島謙吉翁はこの大隈侯二回の滯在振を、富士屋旅館に就て調べてみると、宿帳の寫しが、左の如くであつたと記載されてゐる。〈春城

漫談四五に）

明治十年八月廿四日着

九月廿一日御立

大隈樣　奥方　（二十六歲）

従者

久松莊一郎　（三十歲）

神山　聞　（四十歲）

吉田　登　（十八歲）

三宅　賴三　（二十歲）

入江傳次郎　（十九歲）

小川　多吉　（二十歲）

下　婢

きく（十五歲）とく（十五歲）

美登（二十五歲）きん（二十五歲）

外に相良知安　（四十三歲）

大石　良二　（二十五歲）

明治十四年一月十三日午後着

二月九日御立

大　隈　樣　（四十四歲）

奥　方　樣　（三十四歲）

従者

內田　賴輔　（三十二歲）

木佐美重郎　（三十五歲）

入江傳次郎　（二十歲）

渡　　魁　（二十七歲）

日高　祐輔　（二十四歲）

横山藏之丞　（二十五歲）

永井　正冬　（二十一歲）

杉野　由藏　（三十七歲）

下　婢

こと（四十三歲）かね　（十九歲）

外に八尾政文　（三十歲）

矢野　文雄　（三十歲）

矢野　貞雄　（十九歲）

市島春城翁はこれに附記して、二回ともに多き數にて且つ滯在の長きこと見るべきである、従者中知らざる人が多い、その內大隈家に質さばすべて分明せんと思ふ。

富士屋は明治十三年三月火災に罹りたる由なれば、新築の家に宿されたるならん、十四年には大隈侯の來遊と共に伊藤、井上、山縣諸公も來り、皆富士屋に宿されたる由富士屋の主人は語つた。尤も此の時三條公に相模屋に宿されたる由に聞く。この時熱海會議のありし樣にも傳はるが、蓋し事實に相違なからんか。但し富士屋主人は何等政治的消息を知り居らず、成島柳北氏の幾回かの熱海紀行を編纂したる一書『熱海文籍』を借り受け見るに、十四年の紀行に、伊藤、大隈兩公の去來を略叙したれども、これにも政治上の消息を

載せてない。大隈家に傳はる伊藤翁の書狀に據れば、井上侯の宿は相模屋に定めたりとあれど、都合にて變更したるものか、富士屋主人の語る所に據れば、井上侯は露西亞の軍艦に搭乘して來られたと云ふてゐる。云々

△上段の間の大隈伯

この大隈侯第二回目の、當時の伯爵一行に、隨行といふ記でもなく、阿兄矢野文雄氏外連立つて、悠々同行をした、當時の矢野貞雄後の小栗貞雄氏の實話は、政治上の問題には觸れないものであるが、一行の消息を如實に語られ、市島氏の記事を、增補するものであろう。以下小栗氏の話

『大隈伯並に伯爵夫人一行が、熱海へ行かれたことがありました、明治十四年の正月でした、兄(文雄氏の事)が大藏省書記官の時代で、私にも來いといふので、書生で附いていつたんですが伯は大藏卿ですから飛ぶ鳥を墜す威勢はいふ迄もなく、其の時代から多勢隨行員が附添ひ、御大名行列でしようが

氣は萎びて腹の虫が忽ち納まつたといふ記憶があります。

△アノ位の島の大將

小栗氏の實話は、いよ〳〵熱海溫泉所へ乘込れた。

『熱海は富士屋へ、伯爵夫妻一行落付かれて、ゆつくりと溫泉氣分に浸り、我々は各自室を取つて、自由行動でしたが、私は繪が好きで、繪筆を把り、其の頃は今と違つて、富士見屋の樓上から、大島初島が掌に取る如く眺められた、雲か霞かの間に、鯨のやうな大島が横つてゐますから、繪畫帖に收めてやらうとしきりに筆を運んでゐますと、いつの間にか、大隈伯がのつそりと、私の背後にゐんでゐられたのを、夢中で知らなかつたものです、私は十九歲の青年時代でした。

大隈さんは背中から、私の繪を覗かれて『大島を描いてゐるの、私もアノ位の島の大將になりたいものだなア』と言はれた、此時です、大隈さん位の大

小田原が宿泊で、『小伊勢屋』といふのへ、宿がとれたので同家は大騷ぎでした。

其の晩の事です、阿兄が私を連れて、大隈さんへ紹介してくれましたのは……『これが弟の貞雄です』と、すると伯は上段の間で、こちらは下段といつた譯で、青年客氣の私は、少々不平たら〳〵で、氣位は馬鹿に高かつた當時の書生ですから、引退つてから阿兄に向ひ『あなたは上官で、大隈さんに威張られても仕方がないが、私は天下の書生で、目上といふだけですから、あゝ威張られては』と、愚痴たら〳〵不平だら〳〵、阿兄は『あれより外に、場所がないから仕方がない、伯は君の直感するやうな仁ぢやアないよ』と諭めてくれました。

其の跡から大隈さんは、何と思はれてか、手づから密柑なぞを持つて、阿兄と私の室の方へ來られて『おあがんなさい』と與へられたので、さしもの客

人物でも、大島位の大將になりたいんかなアと、考へたことがありました、彼の時分は、伯もソノ位の理想であつたものか、後には幾回も總理大臣の榮位に座られた方ですが……。

大隈さんの公私の姿、裸にすることも衣裳を着せることも、私はよく知り拔いてゐるもので、これはいづれ又お話しませう。

當時平田東助さんなんか、若手政治家のバリ〳〵で大隈さんとよく碁を打つてゐました、伊藤、山縣、井上の熱海會議は、梅園で行はれたといふことですが、まださうした政治上の關係には、無關心の時で預り知らなかつたが熱海の繁昌は、東京以上と評判されてゐましたよ。云々

△心中女の體の匂ひ

海岸の幾代の食堂には、諸階級の人々や土地つ子や、逗留に倦んだ男女や、好奇心や獵奇心の集りがあつて、夜毎に更け行く時刻を忘れさせる、自分も思はず、この食

横原製

○夏秋のお客とし時人の長いう有明の月の色深くあるの月雨雲への山寒を破る音朱いあつて、或の人を快活と為すき或の人を悲哀を感ずる。栗の公の和歌ごとし

打寄の寄するかなたに月夜ひとり尾花の雲

まねくらむ

八といふ字の座の月雨の月ぬれ、とのぞかうの

名知の雪ぞすさまじ。

さびしき芋の葉の倍体の音である。

三代の茶と餘るの吟くのそこうれ易さ

を増すこれ思ひまもせ、葉葉の匂れ

淋けさや岩にしみ入る蝉の声

榛原製

るとはいふ実境を写すのみ。

寄れみるときーまふとや餘のから

枕て死ぬけしきかな

この二句も蕉翁の句なれどもみる無常の意を含めるも実境をこゑあて秋の信ーてくる風かおるこの如き高を一茶の句に

つまる日を包もぎ

秋の風高き清涼の気を

涼風やカ一杯きりとふの雨八月

と云ふの雨八月。秋の悲の如き

秋の暮ころいろいろ又吟ぬ

一茶

[illegible]も[illegible]も日暮かゝりて

うくるすの別るゝ恋の[illegible]

とゝろを田園の[illegible]

せんすゝきの[illegible]

松日本武尊美人の神[illegible]

とゝろみる、全体武尊[illegible]

[illegible]か[illegible]呼ふ[illegible]

把れ恋を[illegible]

[illegible]を[illegible]

[illegible]八雲[illegible]

ゝ、例の[illegible]

[illegible]

[illegible]

可集之云、山陽序中所謂詩を聚むる也、亦詩
いうこれ是歟

余爲花山僻主家、不歸人境纔中見
年華輒擊一字過吟之顧而終日後未許
之回不能忘君也袖出乃女誠詩冊語
名而序之哂而未流數日世事未前日所契
也叩女鄉閭知女學仕宦詩何以語但仕曰以拙
爲作再余以辭遂不敢
著曰是不能而已爾世自有得已
者矣嗚呼何以語之論詩
又如似也余初識之語女貌而已今乃語女

模原製

心矣宜乎藏山
於世之所以爲詩歟余烏得不序遂名曰不
可集之云何

戊子仲夏一日　山陽子史

○新秀田子南爰就文墨予之校本之
市島春山子之文を刻し以て之を題す
天保甲辰仲夏四日　市島春
寒碧窩沙漏漏流
日夜新一杯清徹

增淵卓爾 湯泉亭

北牖悄然尺有半二尺三寸許の河と刻字
あり。耕休子を書太比自寒を聚あい何んに在るを
知らざるなり。此石今成文堂に在りと云。
成文堂余と婿うんとして若干の価をもつて
受を求むるも在ざるを以て、春の余が一族秩
父田畑訪前の帝鳥山と號し人
也、余ハ北扨本を表紙として家と傳へんと欲す
○新井白石と長沼範男と人ともに漢詩を善くす。格
調南湖南五蓑と人ともに漢詩を善くす。格
調高からざるも大筆也。詩境の詩客今多く
淵岌なり今僅かに二三を存す、長沼其一也

長沼松南と稱す、時々自己の作を出版も自ら
ら楽む、二三年前寄のもの他三本あり。若心梅花百詠也
巻を寄す、吟草ハ豆本也、此巻の末尾に予が新
ず、載せる一篇を收む、松南自心自刻を評して
る文也、因に云ふ、松南の子珍峯一瓢と四男
あり梅洋詩程、楫川絶句、懐人絶句乃ち之れ
○今次帰省に或る人余を
ふものあり。余敢て浴せず岩船郡大内湖の温泉
を、等温泉に赴き逗留
年寄りを偕行、乃ち下関村の一字ある辰

田村と構ひなき家こそうれ、北家もと養の為の
りそバラック式の家そうしも、追々建
祖母隠居の室そも建増し、曽ていい秋月種樹の来
り宿りしことあり、尚ほ下関に平が家の補整也
る附属して一宇の田家也あり、奥平一族輔の
投しいる北の田家そも市時い辰田の未だ家な
こうし、余又毎を東京に帰しいるも、梦醒徒と忘
の所者と帰しいるも、梦醒徒と忘
め難きものあり、今次大内渕の鷹の巣に行くを
機とし、心地を訪ふんとする情もあり、乃ち中
条と自動車を駆り、黒川を過き大島村より
一帯の行松ある道あり、辰田の大島の隣村そ

積原製

僅かれ五七の人家ある過ぎ、余か住俗ない官
道の左側そあるしが、今年の風景へ当時と変
そもも、余う感へいつしか来回と変しも生覚
おの片影を留めず、
を尋ぬるきこそ
懐い徒細云う能ハず
の下関を過ぎ大内渕の四周
二温泉あり、余の幼時
ハをこの川そ架橋
ル今い自動車を通し
津に入り転して右方向
瀬と入つてる。

列う金中高瀬湯津の
えばく越ひ等ふう、昔し
徒陽も列りしふる
得る橋あり、先づ右方湯
。余の回

を改め新築の旅館下車入つて見るの
真もそこ〳〵と一里半を馳す、
概して湯沢音澈清冽の山水凡庸ならざるものあり、但
近年村上の水力電気会社此地に着
迄あり、近年村上の水力電気会社此地に着
電所を設け、傍ら一大旅館を経営す、入つて
見るに、渓海を隔て翠屏月を望み、一大巨
岩の渓に突出したる風致を添へ、さながら
来浮に通ずる官道を通し、往々行人を見る、
飯後あるこの一二の滝あり、一行の画板あり、
往年来りし頃の石もそのまゝ
すべき家も無りし程なりと覚しく左の一詩あり

辛亥初秋迎大内湖舟到玄岩心
迎眼奇巒争徳転上有楽処松経小木天
北峯三九の湯多傍も五十年来楚十社来セ
この今来り見て追憶の念に堪ざるものあり、
口号的那と恐んと也湖中築と共に飲む、此庵(次き)と共に飲む、此庵
二階座敷三畳を造つて成る時予ここ扁額を
乎酒四長春、凡庸無詩古の二枚を書き送る
今次其庵と入つて見るに室の中央と壁中会セる

余の二額を掲く重複甚だ恐るべし金一額を他
室に移さんことを注意す昔額
を換ること春城七十一叟とある
一昨年の抽毫となれり
○冊其の家に西城先人の遺愛の
研一面あり京師に在りて中林林
洞に贈る書画を学び恰々の時
林洞の割愛すること甚だ多し余
他日其人侍を失うことを恐り匣
皆之の識語を記す
西城名は在京師学書中林林洞
地研乃林洞為に割愛

冊其の余に嘱するに研銘を撰ぶことを以てす余乃
ち天機」の二字下書を墓して托し刻ちんことを
○新に舘姓の老茶舗あり柳湾の家也此家の
二人倶に余を旅舘に訪ひ来る偶と話洽く競馬
○之のなびく墓銘振いず、其茶の
えんとすと余之を故を問
うに競馬に先だち必ず
之んとビールを和して馬に
て品畜し、馳駆最も猛
んなるに競馬の景気の

複原製

酒を嗜むことを知る。帝これを茶をビールに和して異香
創とするに初めて驚く所也
○今次乾隆酒川の真珠桂次平の家を訪ひ茶
茶に就て一言も感じ此家の茶の湯は古
くより古風の茶花あり、木を以て窯のごとき形
長さ十三尺余、十三井の蒲板のごとき物を落板と化
り、手元へ細く頭部へ広くして四形の穴あり、
之れを茶砥の香基を載せ茶を供する也
其の形如何なるも古代の茶の湯
なるも手廣く客しき人と○の湯さへ杯毎の距離
きく釣るものを以てすれば茶砥のまゝ
遠し難し、これも茶花と杯も(棒状の茶花

漆原製

とび心呼ぶべき歟現在日本古法を傲ふ所のもの、三十年前
○黒田玄鶴八孤後南画沢氏指導村在大津村
の人なり醤業を営み石綿論天命解々等
の著あり、石綿乃ち火浣布の平賀源内の
そして知られ、黒田もこれあり、源内
ひとりなる君子を擅にするを得ず、明和九年
が北人の致後百年に浮す、帝の如き
云ふが家に在する校木で岩千寿を印捺し
玄路の翔玄琢の三年忌辰に記職に依り
余まで贈られ、北玄琢の六男と雷る教叫画
去といふが前岐男寺の執事とう兵り、その

人の手を経て此等の図も全く手に
鶴百年祭に当て事跡を補考し之を紀念に
刷行せんと一金を資料を徴して来比
○余が同郷の小田原儒一名（侍医と称す）と云ふ
ものあり此人と北家の先代ほゞ同時後
名家のを著わし其中に百首有名先哲とふ人あり、
北家の名家なり、余儀ありて旧宅を捜しもとめ
ざるを得ず、早く自由党に投じもと
が故れ余と学友の交ありしを以て頗る熟
して居れり（境界）もあるなり、晩年は倫敦
里の史実を調査し卿童の史料は北人に託して永
訣せんとまで云のみなり、今次の

物看と成文堂の両氏洗足十二冊の旅行を携
へ来り示す、儀一郎政後婚ふ所と云ふ、及故郷に
書き送るべきものもあるなり、
の暇なら[illegible]
なり、時際数読たり角
●そうそう筆マメの男
故郷に細書しきこと
ありて、窮境に苦しみ
り、
○いつも石山に帰る毎に卿童の漢詩の序きを
ま、帰りて今次を二三親族を往訪し好き

歓待を受け、校友赤木君の如く余の為めに家を毎
き、一日二ヶ所に会を催すこと二回、明治九年の如き
ある哉、予老来益々其の感を深し、
僅々五日間の旅行なるも、谷干城を始め土産
千数を数ふるを列し、当日自動車一台を
ハ載せ切れず、他に一台を傭ふの始末、
実に土産の多く空菓子の味を知らざるものなり、余汽車にて
多きを見よ、而して卿堂溪堂の現況
と思へば悵快の感

歓待を受け、校友赤木君の家を再
き、一日二ヶ所に会を催すこと二回、旧知友
ある。予未来益々其の厚誼を感すること深し、
僅々五日間の旅行ながら、各所とも実に盛なる土産
千数百を数ふるに到り、当日自動車一台乃至
八台を以てするも、他に一台を
其土産の多くは菓子類、
その味を存するもの多く、余汽車にて手荷物
多きを見れば実に郷党の厚意を謝するに
と思へば愉快の感に堪えざるものがある。

九月十日記

昭和七、九月廿日毎日新聞所載

西南役秘話

曾我祐準

大西郷は自刃でない

大西郷以下の城山の最期を自刃だと思つて居る人があるやうだが、あの時は私が第四旅團長で、私の持場で大西郷以下が死んだので、私が笠原と云ふ者に西郷隆盛の傷を調べて書かせて、山縣參軍（有朋公）の命令で報告を出したのが根源だから、あの時の事は私が一番能く知つて居る筈であるが、あの時は大西郷以下誰も彼も到底自刃の暇など無かつたので、桐野以下の傷は書かせなかつたが、大西郷にも自刃の形跡を認めなかつたので、大西郷だけは傷を調べて書かせて報告したのである。

城山の最後と官軍最後の弔禮

城山の包圍攻撃は東一面を私が受持ち南一面は小松宮様、北東は三浦梧樓、北は野津、三好、北西の方が谷干城だつたが、明治十年九月廿四日の拂曉四時、前日の雨霽れで殘月露を照らして輝く中を一齊に突撃を開始したので、大西郷は臺場の後で死んで居た。首を山縣さんの所へ持つて行くと、山縣さんは兩手で大西郷の首の双頬を支へて眞正面に相對して暫の様子を見て『此の奴は三日晒だらう』と刺つてから三日目位の晒だらうと云ふ事を云はれた。そこへ黒田（清隆）と大山（巖）が來て、『もう西郷の身體に御用が無かつたら、歳いて葬り度うございますが』と云ふので『宜からう』と宮様に御願ひして』と有栖川總督宮様の御許しを得ようとして居る所へ、縣令（時の鹿兒島縣知事）からも葬らせて戴き度いと願つて來たので、『それなら縣に任せたら』と云ふ事で、黒田、大山も同意して、それから無禮があつてはならんからと云ふので、大西郷始め首領株の人々の遺骸を死んだ谷から揚げて淨光明寺山へ並べて、順序を決めて各隊の將卒に順次に拜ませてから葬つた事である。

大西郷引繰返る

私が大西郷が御用席に列なつたのを見たのは一度位で、あの人はそんなに兵部省へも出なかつたのであるが、私の知つて居る御用席に列席した一回と云ふのは兵部省で將官會議のあつた時に、山縣さんも出て居られたが、其の時分の椅子は今の山齋場などにあるやうな折疊んで鉄金で引掛ける簡單な椅子であつたので大西郷は身體が大きいので、その椅子に腰を掛けた所がピシヤリと後ろへ大きな身體が引繰返つた事を記憶して居る。

鶴岡討伐の秘密

西南戰爭が愈々始まつても暫らくは、大西郷が賊軍の中に入つて居るとは思はれて居なかつたので『大西郷は入つて居らぬ』と云ふ説が有力であつたが、何しろまだ民兵の徴兵制度を始めてから間もない事で、各地には舊大名の各藩の侍の暴れ者などが澤山居たので、全國各地何處から鹿兒島に應じて兵亂を起すか判が出ないとも云へない。それで其の時分全國に六鎭臺の兵があつたが、各地共に一大隊の兵を二つに分けて半大隊を其地に殘して警戒させ、半大隊を出すと云ふ風な兵隊の出し方で、滿足な一大隊の兵が一緒に戰爭したのは熊本鎭臺ばかり、現に私共なども一大隊に三鎭臺の兵が混つて居るのを使つて戰つて居た。

中でも殊に奥羽の鶴岡藩は奥羽戰爭後直ぐに鹿兒島藩と親密に握手したらしく其事を鹿兒島藩の人だから黒田（清隆）が覺えがあつたものと見えて、西南に叛旗がると共に黒田は一方鶴岡の警戒を切言したので、私共は内命を受けて、小松宮様を征討總督、私共が參謀で、雪解けを待つて青森、越後、仙臺の三方面から鶴岡を討つ事になつて居たが、幸ひに無事に濟んだのであつた。併し此の押への所用の爲めに、私共は熊本城が征討軍と聯絡の附いた頃に辛と遁れて鹿兒島に着いたものである。

大西郷生擒計畫と海外脫出警戒

大西郷が居る事がわかると『あゝ云ふ大人物は是から先、外交上等にも大切だから、國家の爲めに活かして捕つて來よう』と云ふ説が官軍の中でも行はれて可愛岳の戰敗れて大西郷が逃げた時に船を持つて行つて捕つて來ようとした、その中の一人は自分だつたと九鬼隆一が云つて居る。

この可愛岳から大西郷が逃げた時に、外國へ逃げる心配があつたので、それには長崎の一方しか無いから長崎を守つたらと云ふ事で、私は一大隊を參謀長に附けて長崎に廻し、二大隊を私が引連れて豐後に廻つて長崎と挾撃する計畫であつたが、其後間もなく大西郷の消息がわからないで或は可愛岳で戰死したらうとか、逃げられはせんとか云はれたが、遂に豐後方面から長崎へも脫出せずして郷里鹿兒島に歸つて悲壯の最期に及んだのである。（談）

○今次の明治二箇月の其島（余の雅号）を訪ふて往々の話しの内に北人が荒かい時心に感つて升五の字（余の口を入んといふ事）を以て利頭も其を禁（酒）は以、其間の移ろひやすきを升五字に実ろうまくて指ろうとも其ことを禁ぜんの間雪を盛に積ろうとも其ことを禁ぜんの間雪を盛に積ろうとも其ことを禁ぜんの間雪を盛に積

浦の家ゝ江湯と交ゝ行人あるしと知らる甫
新八未だ何〇ものを知らず或ハ東里の父か
一三浦茅亭の兄弟河が兵後の遺碑の陰ゝ
書しゝる文ゝ
吳竹河泰庵兄弟而先生、建其父祖於峯阡
白泉南先生之碑、泰庵先生次本月十五日
令親戚門友于其香菴院善導寺、以集
四方書畫、次慰其霊、耕謀
赫ゝ吳家義、研勤、鋏碑、更立二公墳、
有霊亦感通家好、無徳何預遠墜当、
秋州悲凡宝注我、晩江艸石表遠作ゝ云、
今朝祈祭石路漠、未為父祖鑑表文

天保四年癸巳秋九月通家弟菓堂拜後
人路河三浦朝耕董一手拜記 印印
一星霜文之等博士かゝ史蹟調書の為の官命を
方ゝ初ゝと書ゝうゝ
二十吉ゝ新多田ゝ二十八日ゝ会ゝ五十ゝ風万止
右、二十九日ゝ八ゝ田ゝと二十六年七月中ゝ
安平ゝ洞泰竹ゝ出湯ゝ
無為住寺ゝ教育済済会をひらく 終て
歓ゝ今ゝを聞き
そゝ、乗ゝそゝ冊ゝ
ゝる詩ゝ

風葬等神技世少倫、史書唯蒙莫倫

真、君名誰何因得、賜字経来不称人
野史言山本勘助ハ実花ノ人ナリトモ
山本勘助ハ実花ノ人ナリトモ

一 今茲ニ佃山清七ト云フ人ノ家アリ、天保ノ此ノ家
ノ主人ハ相当ノ「画」ヲ善クシ、其ノ筆ヲ成
程彩色ノ山水ト牡丹ト雌雄ノ孔雀ヲ画キ
又堅四尺横二尺ノ額ニ水墨ノ神女ヲ
画キ、款ニ天保九年戊戌秋八月時山義
利謹写トアリ、古右ノ様ニ天保九年戊戌秋
八月前一日佃山清七敬白ト刻シアリ時山義
利ハ天保ノ佃山ノ主人ニテ即チ佃山義利
トモ、帝鵬徳次ト号ス、常ニ客ニ少人ニ朝顔ヲ画

一 文政四年正月初メテ米国ノ留学生ニ
且住ノ戸田氏共、清部英麿ノ岩倉
太ノ、最上五郎、戸田氏共、清部英麿ノ原保
富山義利、大塚正志、島峰
駿馬、田尻稲次郎、奈良原繁、
衛、四司某、松村某ガ十八人也大隈ガ
巻子トスル筆ノ洋ノモ此時ノ
ナリ

一 八木明直ノ君父ハ通称文七、初メ米慎

と歸す夜の山に出て岸低の門に入る、岸低州
今を米沢市一の高山を以て号とす、米楼 旭岳を
次ぐ岸低迎ふ旭岳を以て号とするべしと之れを旭岳と改む 歸す八木明友の家
に旭岳 晨午あり 後夏景の歌三十首 加岳等と共に五年二十九才
の時也 此人あり四年三十四才まで庵居
一 八木支明直八 狂歌を善くし 柳雪 橋架
谷の弟子、元と八木丈七と称し 雅号
時八矢木丈七と称し 雅名 狂歌
府の権少尉なりし 文政二年 致仕
氏を養ひ奉職す 当時 米沢藩士八咫苗

新治業令私に立教頼を創業す 当時
八木柳雪 狂歌を詠し印刷して菓子に添
へ与ふ
豆 小豆
まめやかに あつきこころを 米 心を米八菓子の味ひ
あたゝく 茶れもあきそらき

七十七翁 八木柳雪

一 田中裴園 名八美清字ハ士慶称ハ徳太郎一名
笠谷喜十と号す家世々 依物相川の吏なり
裴園大弐幹事 遂に依頼を
江戸に出て林家に学ぶ大弐の歌其大を愛して
山おまのと蔑ろにす裴園聖く辞して

教授の所とす温故堂と称し（文峯の名つけなり也）後又次の
又次の号を以て称の
市南に諭し任務を献ずるも北斎を美ちて
村上侯も書幅を寄贈せられ又
都又次の去るや
枕井可重（称儀八）高橋
北斎の序注文を請す其後生年中秋
隠るに及ぶ
：新築す（佐久間洞岳七言二首を詩す）
陽陰して四壁
（松田伴公筆倫本着色
小笠原信助の像）
其の数を置く、堂後の一室書生等の為の

（模写製）

所とす、亦度々書籍を寄贈す、小室を陽て
教師の指定と称し
り明る呉侯す中間廊を架し講堂と称
す、其費六百余両及ぶ系代宦篠本信之助
志若の醵出する
奨励大の功あり是
市島俊次郎伊左衛門
其他其本の
世俗是
（其の七人称と云）七人を以て世話役
信と助の命する
明治元年主政復古
及び号称を民政局

督勵す翌四年仙後府を置くや及んで教授を以て教授を
置き恒を以て教授と句讀方三名を置
く、仙後府廢するや時に校名を廣業館と
改称す翌三年廢して毎月二校あを置
四恒に支給し各塾の心得をなして出徒を
教授せしむ仙の旨合は従前の如く權大屬未序
叙任地に於て教授せしむ仙の年句讀方を廢す校名を
改稱小山北校と爲す但し旬後方を置き授業を助けしむ仙の年四
月中之を新築の役舎に移す一名を小山北校と稱す
年秋原町に郷校を田陣屋の地に移す
の命あり則四代宰所を修復す時の里正小田島
年十一月二十五日移轉す仙年七月之を廢す

漢學の校を小山北校と爲す更に新築の役
を起し列に生徒宿舎の設を設く而して忠三郎
則ち和尊ら漢學に偏傾するを以て之を廢す
の市北に因りて原小學校と稱す後更
右仙治十二年六月中文部省より學校の沿革
を書出すべき旨を達せり時に古飯村脩次
學務委員大津豊吉郎町方を取調べ
これを記す
依委友左の如く
送る明治十年仙台鎮臺
りとの今亦遠き
すん方尾駿助ら名を

綿雪城山無異野、大雪盈仞不通馬徒
跣奔走手冷瘃、將掌称快自大嘲、寒
言城中肉食者、飽暖何怙長大厦、
排雪未窮北陸濵、日暮乃向海橋投宴
風栗烈北裂雲、壮向佐人(神壮拉)逃欠
見光莖遠柔志、家々更為慈氣憂、旅
憂子無不免、庶幾一天下之民、於
戯鴻雁於飛肅々雨夜鳴、
一軟鴨産かゑて未乳草雛を離れざる
仕活者(妹尾助吉)と云ふ旅宿に小間
時方と二泊三滴東里方と二泊して来を

一 白河藩の命を受け公文罷かり下り本荷画墓
の内より久隅守景が伝海まんてを写し
墨を取り生れ付き児を肥母画と称し
画をよくすると云ふ海まんてを
也又依頼を拉古画と云ふ狩野風の画人を
り上手ゆゑ或ハ久隅守景ニ
ゆく久隅守景ニ
ハ初年也)

一 大内古意の摸作を良寛上人の神銃
二十八年十月十一日白河新報ニ再ビ載ス

良寛脱盡
不墮画偏

道骨獨全 實心永遁
田舎死翁 高嵩狗仙

千載時鞭　　頼有義傳

一井伊大先生雲翁ト号シ学ヲ好ミ浪士ノ一人剣槍ヲ能ク
和尚トシテ此名ヲ去ノ伝ヲ以テ
し遊ニ岩航鄭雲山ニ遊ヒ
く余此人カ新ノ世界ノ
彦太郎ト刺客
一 蜀山ノ門人石川李ヲ助長若国ノ天保十三年ノ
京ノ代官ニカ刺元ノ上席ヲ此人カ殺
七条茶ニ仇ヲ
京ノ商家花生屋ニ来カ無術ニ去キ業ヲ
ものも

越ノ国ノ士家ヲ
模原製

えびすうりくさ　ヲ
ミヤマセロフ　用ヲナセハ　年トリテ　ナラベテ提灯
コトノ葉ノ　雪間ヲ先ン
キンカナラ　枝モ大キナ　トンガレヤベリガ　出来秋ノ
オマツリニ　会ブツニ　婆々ヤ娘ニ　連タテテ
先キニタテ　題目オドリ　カチタイコ　タヽキ大ユカ
ハ、マデモ　春ノ日永ノ　ベトフタテル　タノシミヤ　アルハ時雨ノ
ヨバレ客　ムスメラモ　ボッコナンコ
マヽナンコ　手際コソ　外ヘモラサス
タテホ便ノ　渇リサケ　スイトイワレテ
雪ノアレノ　タレニ接待ノ
メヅト帝トテ

アブラゲモ　塩ノカラキヲ　水原ノ　ハナレヌキノ
中島ヤ　テンポイッタラ　焼サマニ　ソモハヤアレデ
御座リマス　ストトントンコ　オンヤッコ　アニヤサンタモ
サクラ花　花ノ巻屏ト　イフモアリ　大山酒ニ
神サンモ　大夫舞オヤ　マイスコキ　妹サマ的チノ
ハナウタハ　モンドリドキヤ　ヨイく　親父ニウカレ
出ホウダイ　コフレテ振ルハ　千代農ガ　イタヽク桶ノ
ソコヌケキ　水ヲクマニズ　ウタイ出シ　アゲクノハテハ
屁ヲヒフッタ　コトカラオコリ　八マキヲ　エゾ勝負ヲ
エテノレン　永代マデモ　ヒタスカト　アタマヘサワル
出ヒノカゼ　下条山口　押ナベテ　咲タサクラニ
駒バヤシ　春ノナガメハ　千金モ　フドレニカト

（朱）原製

ダンベーモ　提ハタヒソ　賑ヒヒリ
俗名手本アヤと呼ラカハヒ京ひうさん今
ハ今ヒ多ク　　　

一 協和校い金子郡白鷺長兵衛の婿男
天保四年癸卯七月廿三日逝く 法号田の古
徳寺に葬る 墓の見取教授 稗成信と誌す 北人

標原製

第二家督を継ぐ。慈門村に別居す。其遺言の通り法名的神、神苑と称めて家を立つ。其の碑銘は雷中亀舟的恵の心ある也。舟羽の碑銘を安田忠軒朱拙しるす。

あんを略す

一 屋代四世八白根の産なり。画家に四雪四郎兵衛政昌子に四雪彩信と称す。四雪十四五まで本所通七番町西側に紙鳶の絵を書き或は武者絵の五枚つゞきを作り一枚の五枚つゞきを作り一枚を助け与ふ。其時絵の石山座主の頭うを所望す。四雪は大正七年七十

六才にて病没す。一時は世間に名を顕せり。

一 屋代代官歴仕表 別紙元々と云ふ上役を勤る事

延享二乙丑年より同三寅年迄二ヶ年

小野三太夫

延享三六月初めて陣屋に罷り越し寛延二巳年迄四ヶ年

内藤十右エ門

寛延二巳年ゟ寛政四子年まで六ヶ年
竹垣治部右エ門
日上ゟ七丑年まで四ヶ年
山中源四郎
日年ゟ日八寅年まで二ヶ年
浜名民部
在勤
真壁紋十郎 南ノ殿
日年ゟ日九卯年まで二ヶ年
真壁伝十郎
日年ゟ明和三戌年ゟ八ヶ年
吉田久左エ門
日年ゟ天明七未年ゟ二十二ヶ年

様原制

日年ゟ寛政四子年まで六ヶ年
小笠原友右エ門
日年ゟ日六寅年まで三ヶ年
大貫治左エ門
日年ゟ日十一未年ゟ六ヶ年
勤定奉行 立花飛
物生主膳正
日年ゟ日十二申年ゟ二ヶ年
野村権九郎
日年ゟ享和元酉年ゟ二ヶ年
比留間助左エ門
川崎喜左エ門

同年ゟ文化七午年ゟ）於ケ年
前津森十郎
日年ゟ日十三子年ゟ）七ケ年
平岡彦兵衛
日年ゟ文政四巳年ゟ）六ケ年
三河口八兵衛
日年二月ゟ日七月迄六ケ月
上州高崎
去川栄左エ門
信州中之
古山善吉
文政六未年ゟ）三ケ年
男谷彦四郎
日年ゟ日六未年ゟ）三ケ年
日年十一月ゟ）五ケ月

日年ゟ日十一子年ゟ）六ケ年
土屋内
野田八介
日年ゟ日十二丑年ゟ）二ケ年
大貫次右エ門
光志
日年ゟ天保六未年ゟ）七ケ年
林金五郎
日年ゟ日七申年ゟ）二ケ年
大草太郎左エ門
日年ゟ日九戌年ゟ）三ケ年
西村良太郎
日年八月ゟ日九月ゟ）二ケ月
杉政三郎左エ門

出雲國　吉山九八郎　吉今政

弘化三丙午年七月十三日ゟ五ヶ年

平岡文次郎

嘉永七寅年八月ゟ十三ヶ年

小室原作助

引佐　高尾俊助

安政四巳年八月ゟ十月ゟ三ヶ月

出雲國　篠本彦次郎　吉今政

引佐　山崎大之丞

翌四月ゟ安政五午年ゟ五ヶ年

福田所左エ門

引佐　秋山幸次郎

模原製

安政五午年十二月ゟ八ヶ年

里見深左エ門

引佐　奈古　七良

安政五午年ゟ三月ゟ五ヶ年

出雲國　大学太ヶ右衛門　吉今政

引佐　佐鳴湖七ヶ

安政五午年ゟ五月二十八日ゟ二ヶ月

萬延元申年ゟ四年　辰三月十四日ゟ三ヶ年

篠本信之助

元〆篠崎五一

文久三亥年ゟ三月ゟ七ヶ月

会津若松城下　松本熊次郎　吉今政

主

文久三亥年ゟ七月二十七日ゟ五ヶ月

松本熊次郎　吉今政

もの甚四郎　右兵衛

明治七年二月二十七日 官軍ニ入

[illegible]

[illegible]

[illegible]

自ら恥て改悛の念を生し候段殊勝左まバ身元ノ者并庄屋村方元締の一助ニも相成自然公私共ニ便宜ニ候ハヽ村預かん一の御赦ニ候ハヽ元通仰付不地代金家ハ其の者ニ永世の為ニ思ひ組ミ村方出金を以成丈ケ丁寧ニ取扱有度候

一右被遣案書御金左の如し

覚

一かくかみ　此金八両二分　畳数十六間
一障子　此金十八両　畳数二十四間

一板戸　此金弐両二分　畳数三間
一雪隠板戸　此金壱両二分　畳数壱間
一窓　此金壱両　畳数四間
一袋戸　此金十五両　畳数二十間
一壁　此金十四両二分　畳数二十四枚

〆金六拾七両三分

一材木壱万八千両　一大工仕料金九千両
一釘金弐拾五両　一家根金三十五両
一人足金弐十三両　一石金三両
一日地賃金弐両二分　一壁職手金二十一両二分
一地形金七両二分　〆金三百八十七両弐分

合金四百弐十八両三分
外ニ金五十両　　代金之内
金五十両　　湯殿流し元棚小道具一式の内見込

覚附

金四十五両　京都　伊勢屋忠兵衛
金三十両　佐渡　伊藤伊左ヱ門
金十四両　京都　伊勢屋忠兵衛
金十四両　大坂　坂口津右ヱ門
同　前　大坂　伊藤瀬兵衛
同　前　赤井山　平吉
同　前　赤井山　細工屋源七

金四十五両　京都　伊勢屋長兵衛
金十四両　佐渡　伊藤伊左ヱ門
金十両　京都　伊勢屋忠兵衛
同　上　細山清七
同　上　中村座　佐藤三郎左ヱ門
同　上　村芝居　平吉
同　前　村芝居　平吉

橋原製

同　河内茂兵衛
同　真清権兵衛
同　玉木　金十両
同　山口徳一郎
同　中原藤蔵
同　河内屋源三郎
同　桂木甚左ヱ門
同　河内屋利助
同　高津仁右ヱ門
同　高津儀左ヱ門
同　本宮七兵衛
同　真鍋深右ヱ門
同　佐藤又四郎

同　山本藤助
同　真清権兵衛
同　會田源左ヱ門
同　玉木　金十両
同　山口徳一郎
同　中原藤蔵
同　細工屋源七
同　井筒平兵衛
同　赤井山　平吉
同　金七両
同　金子太郎兵衛
同　山本あさ
同　多賀新八郎
同　榎本林蔵
同　水津金次郎
同　佐藤又四郎

佐藤善平 ㊞
〃 河内川治 ㊞
合計金五百六十一万也

一、新潟裁判所長ヨリ歴任表左ノ如シ

明治元年四月十九日 裁判所伝達 四條隆平
同年七月廿七日 裁判所引継 松平慶民
同年九月八日 新潟府知事 四辻公叙
同 前 四條隆平
同年十月二十八日 前 岡本黄石
明治二年二月八日 前 岡田善平
同年二月二十二日 前 植田英世
明治三年二月十三日 前 三條西公允

同年六月十九日 前 平松時厚
明治五年一月五日 新潟裁判所 楠本正隆
明治八年四月十八日 前 永山盛輝
明治十六年四月十九日 前 篠崎五郎
明治二十二年十二月十六日 千田貞暁
明治廿四年四月十一日 前 岩谷英一
明治廿九年二月六日 前 浅田徳則
明治三十年四月十日 前 勝間田稔
明治三十二年一月十日 前 千家尊福
同年九月八日 前 柏田盛文
明治三十七年二月廿七日 前 阿部浩
明治四十年一月十一日 前 清棲家教

備考

明治元年九月廿一日 松後府を改
て 松本府と改
め 明治二年二月廃府 新府を置く 明治二年
二月 新治府を廃し 水系 他を置き
七月廿七日 松後府を廃す 明治三年三月 府
明治 新府名を置く 二三年 又
名を廃し 新潟県となる
新の変革あり
一 新潟と松本人心と云ふ
ある関係から 今の家 新潟学校
此の松本を保護人と
七度もあり 此家後 失敗し 八木田

新潟へ陸軍の兵営を置かるゝや主三十余
円を以て市内豪家無利子にて預け置き毎
月の支拂に充て且つ災害の時に返納せし
むる制規なり風聞を以て預り方を陸軍へ
談しなども思ひもよらぬことを拵へ木村利子を利ちんと陸軍むき木村一人をそ
危険ものとあしざまに申出でゝ木村の後証人を立つべし
とありしも、豪家の仕拂友右エ門の保証人なしめんが為の名義のみの証
人なしかゝる必ず八年二月二十日新潟兵営
を移すことゝなり一挙預け金の返上を命

櫻原製

ぜられ豪家は木村の保証を得ても他借して陸軍へ上納するもその金のみを以ては十年、木村を以て風聞を破
産するに到れり。
風聞は破産したるも豪家に仕えたるものゝ後
却なきも有り三條在住市中市町村
江口善平などは其一人なり
高城なく新潟兵営の将校の木村に有しみの
利用程相の訴訟に来りし時も此豪に宿しお
り

一新潟の神明社の神職星重弘平の無記
名なれども此人のものゝ記しもの

寛政四壬子年卯月六日の夜出火して上ノ田上
之茂右ヱ門より焼大針屋興右ヱ門まで焼止り
南側ハ城嶋類焼して止る下ハ和多屋前家ニて止まる
寛政七乙卯年五月朔日九ツの夜大雷雨暴風
尾現在之家ニ落出火ニて松本屋九助
土蔵下ハ江川出店本町寺
小路紅屋八右ヱ門まで焼
享和二戌年下町福林寺迄三軒焼
こんの事也
一 右三度の内時の記也伝聞する処
一 石黒忠悳未だ忠悳を得ざる頃豆江津に移り

福嶋の古城址を尋ねて右ヱ門家内を頼みしま
右ヱ門と共に五十年前の汚穢のお松
を着みながらしばらく城のあらし時の
又田舎の短冊を取出して一詠を試みと
乗ずる任意に出さりしを幸い傍らより
懇ねて末ずを乞いしかば快く承引
言つまじ人もなきさま哉
福嶋の城
と書きそ忠悳大いに感じ(感意を表
せんと)筆を執りしが暫く
一共の人と為りを知るべし

誌らず今之姓名履歴共不明なり大正七年
十一月二十日の新聞紙上多利と生て存ずとあり

一幕末姓氏を変一文芸あるもの多く隠姦と
心入りこみ其の本姓名分而知れざるもの多し
小田原の記に云く、あの辺の始め金うんぬん書らし
漢学者高橋驥一の如き北條氏の大夫の二男なり共云々
の刊行に係る、余の儀一らの如き北人の名の
けしもの也、然るも何人の変名なるを知らず唯此の方の人なることのみ
世系年事を山延寿内芸恥
度栗田寛と就て攷しなるからず栗田

の説を支配を述る処あり
其井に文ふ或ひ
筆もて氏ひ養子と
考て

一小田原が東京で小牧昌業を訪ひて星亀垣の
を写きー記るの如く記す
小牧氏が垣田谷甲斐の墓誌を時と星
田氏の協文のつゝ入りなり
かよ東京と出て時小牧氏に星亀を
重ね面縁と依り大学に出仕せやうな成
りなること、

以上小田原陣一件、新と聖雑記ならびに後随筆のものも
珠と金がねんと記す。金がねんと記すこと
金のある人のこと、その品のよき板の事ぞ主ら余
に困みある事故を知すに、記すその文共俗のことも
あんとも金の文と共に、外時々に
変まるまゝ、何時々々に
も前つゝ、作まを施まゝ
筆のものあり、偶に此板もいと金の文かんと
新と数くらゝともの少なからず、小田原陣愛と一ツ
歎ぜまるの思ひ
九月十三日録
○此文今の脱の表三の一脱の表三郎と
自称し其の力の人をことを洩す、案まゝ脱の表

三郎と唱ふる為悟に四五ヶ所脱脱長兵衛の
子今某小寺西閑の子今朝某太右ヱ門と改めて脱のたゝことをよ、又本所北割下水の御
殿御家人加藤某の四ヶ一人なり本木南割下水の
時代に髪結の為ぞに紙を切え活業とそ花売
町の庄七尾上某五郎が脱の表ことを洩れ大入なりしと、大脱の
表ことをとて快実のなり根津四ヶ右ヱ門のお分
て州山一乃谷々脱を切表さんなり大安の年
間に池田播磨守のえ御
とそふものなり悟庵の名を改めて自から称する脱
此今伝栽の稗氏笑ふべし

○日本を指して始めて決闘の申込をするものあり「日本人」編輯人松居松翁氏なりと云ふ。事実なりや否や未だ詳かにせざるも、時は明治廿一年九月廿日、場所は炭坑に程近き海岸（遠賀郡芦屋町）、相手は「日本人」の主筆志賀重昂氏、代理人として決闘を申込みたるものなりと云ふ。其決闘の申込通知書なるものの文句を見るに、「千古こゝに決闘の端を開く、足下豈に之を辞せんや、云々」とあり。未だ何の故を以て決闘を需めたるや判然せざるも、時恰も政府の官吏を派して各炭坑の為めに保護を与へんとするの際なれば、松翁氏が憤慨の余り、かゝる挙に出でたるにあらざるやを疑ふ。

○書画家南山陽の小伝略ぼ左の如し。姓は藤原、名は新、字は子新、山陽と号す。豊前中津の人。父を藤原惕斎と曰ふ。山陽は惕斎の第三子にして、天明八年を以て生る。幼にして学を好み、詩を善くす。文化七年二月の歌あり。中年の後、京師に遊び、頼春水、菅茶山、皆山陽の詩集を捨て来るを見る。而して山陽の詩を称するの人、今尚ほ多し。

九十老に至て猶ほ壮年の如し
郷音を解せず醍醐を愛す
従来酒客、節義を欠く
徒に詩豪を以て称せらる
雲英現ぜず蓬萊深し
梅公父子無し

皇文化七年二月　裏

日余が卿里の無為信寺に駆る田俗にある寺なり小田野久武が城後名寄こ換禅しる縁起
と援んば左のごし

無為信寺佛性山金剛院と称す不修村なる寺東
派廿四輩第十一番無為信坊の遺跡なり無為信
法師は訓覇二郎義光の後胤武田太郎信義
の子なる由にて鹿島大宮司権頭の女なる奥州
今津郡柳津なる証生す幼年なる頃英
大尉と共に柳津なる自ら武田信秋と号し田之後和
二居住す道世の志生じ記せる門弟陸田稲
田郷に至りて多き行を積み才となる利
智なり無為信と名く後奥州宮城野郡

複原製

二字を送名す日今仙台城の禰会寺へ
此由跡也又今伊那郡大き房に一字を送立し文永
元年十月二十三日七十九歳なる没す地を無
為信寺と名つく然るに三年目白川郡柳倉
に移住し寛永中一駿河中一駿河中一転
及川んとも因なる又京住中洛東と再興すり
芸相備也なる寛永中南条と再興し永く
不退転の地となるん(右仙台野志の等抜こ)

小田野の旧跡に抜こる寺の宝物に見真大師自筆
の像なり山長元年十月上旬無為信坊上京して
此を託し時紀念として書き与えんなりと伝う師

八年三年九十歳にて遷化あり、先年三上冬次修生の為めまうつさんことを託かしも事まだ左ず、其後星的恒春と云ふ僧りんことを求めしむるも説ず、遂に種玄武田現順相議して新掘らしめんとするも媒氣のため判ぜず、保て其儘寺の記録芋川才次郎方にあり、西にあり寺崎屋菩提所にて三浦春(北崎とうす)也依て之のこと模写せしめて成を乞ふ、春本は半身像にて左の上款に弘長元年辛酉十月八日書と押光とあり右の上款に釋記寓と有北崎の筆法に似て模写時代の古いまでの北崎三浦春禮墓とあるよし

模原製

無為信寺仰牧の画に眞元郡の産にて即ち本尊の阿彌陀如来の左右を方脇の二尊の天井には元敬大着色の画あり北他の六尊は全天井にて是亦本尊と画き才一の筆に眞元城の筆にして二十五の三昧ハ永錫の類あり本尊を天心誉冬日川永錫と欲しも未だ定まらず、谷世茶と欲すも元城へ異説的の仲あるを元敬の二人に許らずと、

北寺と三月廿八の附刑部や法眼勅兼が類也上人と風雨に化す十一年間彩修ふるを上人と代りも此文あるを上人と信ふ此文書と云ふ三上寺にて大つく持

以上

御門跡様へ志トシテ末一斗九升進上ノ通リ、ツヅサ
ニ披露セシメ候、遠路不合期ノ刻、マコトニ窮伏
シテアリカタク思召シ候、ナガク御門跡候ト呉氏ヘケ
様ノ懇志ヲモテ、今日ニ至ルマデ御到着ノ儀ヲ候、ユノゼ
仏法ノ御光遠ニ候、尚、猶モテ退屈ヨリ話事馳走
尤ヲモ肝要ニサフロウフ、将又各巻舎ノ時ハ相互ニ
信不信ノ談合セラレ、御授ノ如ク安心決定フンヘキ
コト、善知識ノ御意ニアヒ叶セラレ候、タトヒイカ
ヤウノ報謝申セ候トモ、名聞マデノ心中ニオイテハ、
ソノ曲アルヘカラス候、イヨイヨ法義油断ヨリ相嗜
マルヘキコト、何ヨリモテ専用ニ候、右ノ趣タヽ意

相ニ心工申シクタスヘキノ旨仰出サレ候ヨリテ
御印ヲカヾゲラルヽトコロ如件

三月朔日

刑部卿法眼頼雄卿

○山江の湖水を奉設の故関を経て山科四ノ宮川に注ぐ流域を疏
系を通じ南禅寺の傍より白川に注ぐ流域を疏
あとの名称しが前年実谷水没都府
云ふべしと主張しかくもうえも如
八京都府ならず北垣国道の名かえも成功
北垣の賜なりと称し国道の名かえも成功
北疏水ありさこそ
○五条油小路の一旅宿松原楼の久しく全盛の家なりしが全の
家の四人の回画をも書画骨董の一通もあるそうし

橋原製

酒と下物

市島春城

酒舗に立寄り、立つて桝酒を一氣に飲みほし、僅かに一二分の間に慾を充すのも、考へて見れば面白い酒の飲み方である。これは勞働者、貧人、丐兒などの爲す業となつてゐて、酒舗でもあらかじめ安酒を備へて置くが例であり、桝の代りに近頃は水呑コップを出しておくやうだが、實は桝の方がおもしろい。一合桝にナミ〳〵注いで、角に口をつけて飲むのが野卑だなどいうて斥けるものもあるかも知れないが、風流味は桝にある。全體冷酒は一種の味のあるものであるから決して排すべきでない。且つ其の飲み振りが簡單で、別に下物を要するでなく、立ちながら飲んで代錢を拂つて直ちに去る態度は如何にも快活である。西洋のビヤ・ハウスやビヤ・スタンドも是と少しも變りはない。桝酒が貧人丐兒の獨占だとして卑むのは寧ろ時代錯誤である。自分は常にさう思ひながら實は未だ之れを試みる機會がないが、之れを試みたら定めし一種の興を發するであらうと想像する。私は隨筆に「酒趣百則」を書いたけれども、經驗を缺く爲めに談は此一事に及ばなかつたが、わざとでなく、眞に嚢中空しく、疲れ切つた時などに之れを遣つたら、どんなに愉快を覺えるであらうか。先頃或る人の話しに、東京のある所では、コップと桝を共用してゐる。乃ち桝の中へ壹合入りのコップを入れて、コップへナミ〳〵と酒を注ぎ、その溢れる餘滴を桝で承けるやうな趣向である。これが頗る受けがよい。全體桝酒をひつかける連中は一滴と雖も惜しむの情があつて、多少コボレル程つげば喜ぶ筈である。彼等は先づコップで飲み、餘つたのを桝の角からシヤブルから二重の快樂がある。二器併用はよい工夫だと思うた。又ある物眞似の上手が桝酒を飲むシグサを私に遣つて見せた。桝の角を口にかた寄せて一滴も剩すまじと唇邊の緊張する處、飲み終つて餘滴もないのに指を以て唇の觸れたあたりを丁寧に拭うて、その指を嘗めるあたりは、如何にも

榛原製

酒を惜しむもの、態度で、金屋玉堂の人の知り難い處と感じ入つた。

いつぞや聞いたことを思ひ出すが、先代雷權太夫がまだ拾兩の時代に、客から祝儀を貰ふと本所二葉町の居酒屋に驅けつけ、五合桝にナミ〳〵とつがせて、角から一と口に息もつがず、グット飲みほして快哉を叫ぶのが常であつた。ある時例のごとく引つかけると、半ばにして咽で一ト息つく所を、傍らにゐた酒屋の主人は、減つた丈又つぎ足してやつたので、其の好意の嬉しさは一段酒の味を增して、今も忘れられぬと云つたことがある。

此桝酒に就て思ひ起すのは、今より三十年も前であらう。長田秋濤など、同じ佛蘭西派の學者で、寧ろ長田より先輩である、中島基と云ふ人があつた。江湖に落魄して、幾んど毎日自分其他文字に緣ある家に就て酒錢を乞うたものである。その人のやり口は、玄關口に來て必らずしも主人に面會したいとは言はず「請ふ一杯の料を賜へ」と漢文に書いた紙片をつき出すのが例であつた。十錢やれば謝して去るのだから、氣の毒に思つて每度やつた。尾崎畧堂氏などは酒錢をやつて、交換に佛語を教はつたやうであつた。此人十錢を得れば、近所の酒舖で必らず桝酒を引つかけるを例とした。私は自分の家に飲ませて箇中の消息を聞かなかつたことを遺憾とする。或は佛國滯在中酒で持ち崩し、日本で西洋の飲み方に近いのは桝酒であるから、それを快とするといふ樣な說を聽かされたかも知れない。此人は私の玄關番をしてゐる書生に「私は酒の爲めにコンナ境遇に落ちた、卿等は酒を戒めよ」と每々誡めたが、おもしろい男であつた。中江兆民や光妙寺三郎などと同位地の學者であるのに、惜しむべきである。

朝酒は支那の詩人は卯酒（バウシュ）と云つてゐる。酒家の一快とする所であるけれども禁物でもある。痛快が禍をなして、終日飲み續くのがよろしくない。自分も卯酒の快を解しながら此意味から滅多にやらぬ。前日浪花の旅中妙な機會があつて、或る酒友と、朝八時頃から酒を命じて、よい心地を覺えた。その時對酌の友人に私は卯酒の味を形容して、天馬空に行くが如しと云うた。その友人は成るほど好い比喩である、晩酌にも必らず適當の形容があらうと聞かれてまごついたが、ヤツトの事で蘇龍淵に躍るというてお茶を濁した。勿論コンナ卒然の譬喩を剴切と思つてもゐないが、朝は頭腦に繫累がないから、酒に親しめば直ちに五體が輕く、羽化登仙的の概がある。夜分の酒となると、終日塵事に勞した擧句でいろ〳〵複雜なことが頭に出沒し、酒が旨い調子に折合ふ迄には多少の時間がかゝり、後にはよい氣分になるにしても、卯酒のごとく醉つた心地が輕くゆかぬ。稍〻重い氣合を蘇龍淵に躍ると譬へても、天馬空に行く卯酒に比し、必らずしも不倫でないと思ふ。

宿醉は酒客の惱みである。酒に中てられて治療の法は迎へ酒であるが、下物は酸味が尤も適する。これは東西何處の國も變りがない。獨逸で書生社會などでは宿醉をキャット・エークと云うてゐる。卽ち猫の惱みといふが宿醉を形容する語で、さて迎へ酒にどんな下物があるかと云へば鮭である。それが强烈の酸に漬けられたもので、ビスマーク・ヘリングと云ふ名が附いてゐる。ビスマークの名は蓋し强烈な酸味をいふのであらう。

西洋の好下物を今一つ擧げると、それはカビヤである。カビヤは黑龍江其他寒流にゐる鮫の卵で黑色を帶びてゐる。宛かも日本の鹽辛のやうなものだが、鹽分が薄く味が高尙である。我國の長崎の唐すみのごとく高價のもので、西洋でもおつなものとして通人に喜ばれてゐる。日本でもオール・ドーブルに用ゐてゐる。麵包を一寸四方位に斷つて、それにバタを附し、その上に小量のカビヤを載せ、レモンの汁をかけて出すのが例となつてゐる。これが料理の劈頭に出ると、上等の料理が出るものと判斷する位に珍重がられてゐる。併し通人の下物である證據には、沙翁は「ハムレット」に俗受けのしない芝居を評せしめるに、彼等にはあの芝居はカビヤである、などと云はせてゐる。英吉利にも、早くから、此の食物が通人に珍とされたと見える。

初秋の句から

野　分

あれ〳〵て末は海行く野分かな　猿　雖
釣鐘を吹きはづしたる野分かな　伯　之

秋　風

すか〳〵と西瓜切るなり秋の風　陽　和
燒たての飯の匂ひや秋の風　李　由

秋の日

鶯鳴いて秋の日よはき曇りかな　牧　童

魂　祭

唐黍にかげろふ軒や玉まつり　酒　堂

木　槿

笑ふにも泣くにも似ざる木槿かな　嵐　蘭
發心の人見送るや木槿垣　路　曳

わびるよといふ人のこゝろ
夫ゝゝ
かもを
山城國伏見いなりの
う統江戸の御民相
冠防 朱字
○あるの里西ゝゝ
嘉平 美雅の
話を
後夏山
滝翠 琳漪 露来
○誰将三納来家墨

の石川侃南が和文を書かせたものを七十四巻添もとのごとむ
るすとある元禄ハモトノリと訓むことをかくそ
○本河北辛峰の碑ハ四甲斐の武田大相国（十田稲荷）神主境内
七年四月廿九日の建立碑文ハ林子平の撰也
○建立寄附の奥書ハ次の通
○あ地名が仙台初年奥州を
時に数人の役仕わりて二人の美女を
出せり一人ハ今の首尾一ハ後妻
平二後妻を後と自分
仁礼中山の娘の婚
○河内国府中の書ハ新井白石
安政のころ時某寺

の役所とするあたりが広中と通りを指して
義とする
○新宮白山祠ハ大江山の谷を流る
あり其流れを次男
流ハ欲ハ四兄弟ある
○釈霊隆ハ巻菱
湖の河也片桐家に
生れ次男なるが新宮菱
寺十八世の北人なり文政三巳卯年二月十四日寂
の住職となるのみなり
名僧也

○あの四の漆山大忌の父甚兵衛（代々甚兵衛を通称とす）八俳諧の宗匠にて指月堂泰志と號し盛名ありし

○汗寺国八探玉を慕ひ探之と號す女名の守信をも兼ね探玉の名守信をも兼ね探玉の遺業を承けて當心子

○仙台城主伊達家に仕へ一古ゟき俳者八皆伊達城下の人にて谷侶左エ門と云政宗の婚姻之宗匠の侍講となりし由

○川村雨谷八新潟に候て慶長十八年八月江戸にて生れ父八川村雨谷六世の時父に従ひて新潟に来り同じく雨谷六世を継ぎ俳諧の宗匠となりし

○の俳杉酒を湧し、昔ゟ武を観光候に錬るあり三年家を傾き受候の初長崎奉行支配之役を命ぜられ在勤中木下順庵雪瀬両に就て書を研究し帰後も判官となりて精力に歴任し御役後も判官となりて精力に歴任し御役後も判官となりて精力に日三況ありし大家隆利もまのて畢生の業と三十二年官を辞し休翁と号す、貴郷陸奥に生長士庶心ある人の称ありて政事、雨谷の称あり明治三十九年十二月二十行不二勤務の為め雨谷の父の名に来り新潟在住の一聯之の底紙に雲淀が浜彩を婦婦を書しとあるもの、秋月在住の筆なり

標原製

龍体病伏一家悲嘆の
哀情陳腐言語の外に
有之候

秋月の詩に
一張琴酒の客迎へ
琴酒の墅と有之候
琴ことも有之候
一ことと有之候
本間翠峰北人の教を受け
り、竹斎南ホは香嚢の画便大いに昂
香嚢の画の筆跡とも伝業とも定めがたきことあり、
長寿ことと云ふ説八十何才とあるもの多く候
一中洋吉仲は医家なる余の家の通家なり 見侍

余の家を有するを得たり 雪中梅をもとむる一枝
疎き窓を白涯堆、艾樹共枝梢壓斜、若無清
香無奈、誰知是雪是梅花
吉仲の流二十八年六月廿八日七十九翁
一三浦宗春の生祖の樋口少兵衛と云ひ如何なる
東山口に来る、少兵衛不持の黒柑あり、左のごとく
杉原と二つに折てもらふものなり
即の黒田う井八少兵衛の主人
るが少兵衛の前田利家の為の
る主人が討る時自己の児二人
う童子を主人の地に連れて逃

百花若かな増
以上三百余十花若
右金扶助畢金
可令納納者也
即
元和元年
九月十三日
林九郎右ヱ門尉

年九月二日没、今の高田二丁目の人と云ふ。

一 寺崎廣業佐竹家と秋田藩

廣業二名は忠寿、通称は金次郎、後に金蔵と改む。文化十三年の時は数え年十三歳の時なり。

文化十三年の時は数え年十三歳の時なり。

文化十三年の時は数え年十三歳の時なり。

○郷人田代嘉右衛門北海を経て長崎に至り、帰途、浪華に来りて藤井竹外二子を往来し、良寛伝(全四巻)寺に在りしことを聞き、一詩を寄せんことを請えり。

良寛和尚far山陽
天恵地霊人生来
曰く蓼虫の如き在つて良寛を解せず
しかも良寛山陽一瓜打つて響くが如し
嗚呼旦つ古今連綿として絶えざる
まさに知己の視を徴す
余曰く辛酸夫れ心良寛山陽その行事脈絡の通ずるあるを以てなり
嗚呼

良寛は里正なる家の長子なるも世を厭て家を
脱し法門に帰依し山陽の蘭洲備作の婚君に
生れて家を継くを欲せず脱走一なるも行
迹相似たるあり山陽は一生禄仕せず独立独
往しかも良寛は一生一寺の住職もせずして放
浪しるゝも亦相似たるあり良寛は備後国奥かんなる山陽の
坊敬と相似たり良寛は仏法の説教をなさゞる山陽は
経書を講じて自から経を講ぜず、永相
似たる人は文学の為めに時に吟詠まで
所謂る詩人の為す働いず必ずしも
其本旨に詩歌を以て胸中の鬱悶を吐き世を訓する不

まず彼等の意志は祇園のごとく筆を宙に
以つて盛する能わずとも詩歌を以つて盛する所のもの
の為めに生前の事業を書き死後の事業を
なさゞりしも亦仏教を説かざりしも
真宗を称揚し、其の著す所の詩歌は専ら
仏教の六字の名号山陽の文章は儒奥あるも漢学の者に指導さ
なるも日本外史の尊皇の精神を鼓吹し維新
の業も亦彼等の死後益々称揚せらるゝものなるも
通ずるものあるを以て山陽も決して附合
するあり

ず

の伊香保 畝火山麓の 磯部温泉 梅と浮玉 竹ちる神戸
の四とり 美人が電報を 指しもはらんと まる
オクニヤ霊レバ 帰サニヤナラヌ帰レヤ一人テ居ニヤ
ナラヌ

又内閣を 退くことを決し 次長楽と 家を
もち 御前くと 云ふ 歌を 笑き
一ぜニメベヌニ 最早ゴセントハ 我ガ ヨリ (退職大
ラ初りもあクニヤ 会ニ当ス)
其後桂太郎が 漢人と 苦しめらるゝを 笑き

複原製

脱ぬ 葉を 破る 草履の 切レテから 家の人ガ
跳ツ 輪ビツ

ぶ落の 後 陛下に 拝謁を 仰ぎ
白熊 津の守 (東海道)
ハ

笠 汽車ハ 何ノ 移ろう 場合ニ 道の 平ハニ 興
津白浪

陛下も 御一笑あらせられ 或る人の 手を 握ると
のハ人の 心も 知らぬ ぬど 想ふ 栗山子の 句を 又二ニ 云ふ
道とへハ 答ふ 処の 畑の 麦山子の 麦山子 八ぬ
子もちて 麦山の 伏する 稲村の 上の 一ノ 七
行を 乱ちり

○九月の陸軍大演習三度午の軍勅命を
奉府の当兵庫の諸団初社い的次三度午の軍
時兵部大輔大村益次郎卿 遭難せし ものうるが命
一二十日三度午四軍 その焼内とうさんとセーも
行いんざりしと今検閲を兼ねて大村の先
刀を試すの次三年の明治八年土蔵屋敷付そ
垠を四土地のえうんが垠二十戸位そうと
○吾郷里千原の字外城の一湖あり形瓢に似たり 雲
湖の名あり 秀治くして 周囲 程 桜樹あり 春と風枝と
帝も、営と桜樹と伐りうることあり郷人毎惜んで曲
後す 古来文人の詩歌と来るもの 必ずしも、春と桜

而成玄玉月之至春也飲之上亭見望洞於
村前湖梅千株小而半破即賡其韻
金劉山人敬與山 林八詩

裁花栽點一湖春似笑烟雲寂個人偏為群梅扫
映帶尋常雜樹森清影
催花天氣煖微和萬条拂拭雲似墨陰風韓當徑
經北地而今湖畔一偏多
初疑石樹白雪殘開到滿苑終日觀點愁更深
花睡去燭枝燒盡一雪欲風掠酡顏春不寒月照
旗亭呼酒罢酣歡鏡面倩羅裙
湖心花倒影恐為錢塘去
遥志而敬温吟袖衣婚火星飞私吐暉梅影

模糊人語遠聖知一枝載妓西来笑樹幻雲西峰風
卧山吐月月影花影裏林梢雪欲飛
私園罕樹如微似若花人是李風流
花有重論一日泥模花
金李仁卿月夜題余家探花於湖上余當
過此曲前今已三十年矣酒闌燈灭為而成
戊五月之朔呈仁卿并西
徐賛 於勝間田

半岸芳叢媚月光點湖比喜好倚簷薰風入樹
雪時動乳氣蔥花波六客一座新交皆大雅
世年故態尚沽狂旗亭先續當垣夢往事
如烟墮杳茫

花塢堤眉太風流、千古芳名誰比儔、柳帳移
現抱不得、把杯空傾勿忘（忌）橋

外城湖上凉句

有朋自遠方来

永上亭前晩泛艇、美人三五酒新粧、霊波揺
曳月初上、半面湖光鬢影涼

湖上劉鮮斜月橋、烟波風穏不勞艣、郊人
未解蓴羹美、且使鷺鷥占釣

自注湖以蓴有名、春夏之候、摘芽食之、余遊
唐詩、有秋風蓴鱠之語、疑其異于本邦
之俗人矣、翌日有人自洛西帰、曰洛人嗜蓴
根、至秋採之、其美余始聞焉、故三四及之

標原製

湖畔に文と称する大庭尾能（今久氏の邸宅）の家と称
する有り、幼時屢々訪ひ遺趾を存す、湖中の蓴他に
味可也、近比蓴湖の蓴と称し来る
るは概ね福岡（西宮）の産也、是も博士
（話）と相（西）まるかおろう、外城（外城）
剣を花す、地氣騰り霧雨を生ずと、先生の自
から莫邪を以つて任じ、乃公を御地に置くの情
ぺーと自負の意を含むもの如し
（ママ）

○今次の帰省に下関に到らんとて途次白鳥城址の

山下を過ぐ北の白鳥城の東方に鳥坂城あり城小なり
賀盛の居城と称す然れども築城の方城の事は詳ならず
城と称すと云へ、城資盛の居城の何んとうの物
問生じ、北走を過ぐることと北の疑義胸中を往来
す、今此記を案ずるに
白鳥城論及郡奥山庄中條駅より野中村
羽黒村を経て山中入り観音堂あり是よの
数丁を登りて奥の院と名くる小社あり是を経
て山上となれば城址あり墟濠三重ありて今為
す形を存ず惜らくは方五十歩計りの地あれ
汚穢生ず、又岩穴あり窟中廿方五
歩許り下ル城主中條氏より義仲頼朝

茅の如き是れ氏の時は上杉氏と雇して城後
の名族なり
鳥坂城は東方の山中より右り峡山を経
壁最て堅固の城地なり城主詳ならず
と雖
方城、頸城郡姫川原村山中にあり古城址なり
り北木葉ありて城址方七十町許
り姫川原村より峡山に至る駅路に近く土人方城と称す
或は之んを鳥坂城と云ふ下略
数世の城記なり
東鑑に城の大名資盛構城郭於城後岡鳥坂下略
又曰吉良御教書云月番刊着二千両会之

住

住州上野国碓郡郷二仍不曲二時起、拠歌三箇日
之中、馳下鳥坂口一下略
太のごとくなり。依氏の依仙、菅原なるゝ鈴塚な
るゝ一宝也。
若し菅原部の鳥坂となんば上州なるも三の字ふさはしき
ること統ります、左まんば鈴依の名となる日ことなる
べき歟。十條氏、依と木氏の支族也。其依の傍
らへ城を構へとハ思ひ得ず。寄城ことの東
徳の鳥坂なるん歟
の東面無動に困しみ八日の旅れを読み京歟、
則を初ります

一秋後打杉の湯治ニ行ク。其時兵衛と云もの
下等の者なり。其人娘ウメの次二年出生の
ものなり。其ウメ生後
中悼と喘息ニ罹リ生後
死後両成忠の
ものとなる。
ものなり。
改名す。

一川柳子曰く依遷
ぬ笑ひ

一秋後両家用代
星輝と称し享和元年出生安政三六月

横原蔵

浮世画家国芳と云ふ

一 雪の家死を守りき秋月桂樹の如く浅後と称
いふ云く可愛山頭脱兎、峰巒懸壁松
平、英雄難抑思郷涙、私曾誓を決死生
一 大空誠始め梅業睡虎と弥一緒と
定換すと云ふ

一 森村市左衛門の死骨の雑産を生んとする十
骨の時死(時)に仕上げ納棺して蓋を掩はんとすると
き霹雳一声と云ふ

一 星霜の死(時)に仕上げと時京ことんべの口ずさみし
星霜さんいと掛けるを

先づ死(時)に仕上げるを云ふ

一 姫路陳兵衛の兄を二雲と云ふ長崎円山の
高芙蓉寺に晩年住す陳兵衛の娘妙海ハ
寺に三年宮仕秀のち父兵衛の家に在
て修りし(此尼あ兵衛の事也)初め
多聞寺に居り後ち萬戸の萩寺に移り大夫を
りける

一 尾張藩の陳腐の松口陳左ヱ門の次男にて士
太夫をもの右の玄記を勤め後浅野藩の
門に今京に出て大江廣海と和歌を学び終
に其師歌天聴に達する程の武州川俣在

平野の辺を逍遥して世を忘る

一 往年数々祝庭を訪ふ 人元帥上 御前桜の
著花一洲を蔽ふと称すべきこと多きを以て
毎年花時を期して杯を把り之を賞す 今や
花を見ること昔日の如くなるを得ず 只
あるを幸ひとして 一夜酌りの太平と
受けしことあり 今や倫一飛 几りの塵うんば
浅い哉 田雉を生ずと 好天

一 老佩云ふ 余原元恭 余幼時春往の
句法を受く 温籍の人となり 史詩心こんこん
えしことなり 此雑詠四五を収む 今左に

一長篇を録す

新作

信川四方茶轅餐 心都城 男女不識 北安就田
桑栄 千帆影到烟雲外 二街楼閣近井
麥 鶏黄上柳嫩色 軟猩紅深花艶然 的
緑逐和風裁樹梢 逍遥来時天舞軒檻 元陳
迹去一年愛 此花嫩物亦自清 近使少
年衆弟子 黄金簇 裏裡盛 衆裡黄
金何足惜 一掬枝花 一掬泉 酒満金罍盃美人
擎 玉手把秩沈深 看堆紅盤神
雲明眸注客表 一笑 少年引北勝北斬
満如愛 斜続新的 庭中已従盛世幕先定

前妙嶽夫人、花氣薰衣粉神爽、
梦入白山禅定、白山神主春每満日和山
上月永時、府錢三更響梵鐘五夜吟、
跡傍多来去、棲上杭巡巡、栖笑世号名
利客、西斎東望一生空。

一 吳元濟叛旨於仲子多君元誠字仲勉片
雨と郷書を兄顧行廿八字を死す故と家を
弼く、弐ばくもなく家を出元敬と號う京の
に赴く、病んで郷に帰る旨と悟り天保四甲辰十
一月六日三十九字を死す、墓は所沽善
導寺にあり碑文は寺と共に菴の畔多也
淡白の墓もの寺にあり

一 武州松山城の左に甲山と云村あり北村と根
岸伴七と云ふ豪農あり、その井を禁田山城
と云ふ、よもあり、寺門静軒の一女日嶺と云ふ
夏となる、山城の一女静軒の田中正舜
に嫁す、正舜の武州眼沼の人なるかと眼
湖の號あり、根岸武香の即ち伴七の
お僕者なる為ても多額納税候もの
静軒の墓の右の縁あるを甲山なる松り
山城の川畑もまた静軒の筆なり四字
ものゝ如し七年

一 長崎西勝寺の住僧白龍道人と田文の詩
巻題恵閑家 笑語入七夕 花前風細々

月裡霧陰ニ
紗窓暮都庭
鳧土津を通ります
吟哦且睡覚、夜夢家約深間思
鳴廉 近林竹鴉 陰ニ霧祖月 細ニ
風前花 今古入談笑 室深重鶯茶
一日本刀の長短を鑑定する者を称して
土御門江戸浅草ニ住し受ト を業とす、鼠
幹長大、龍眼眉髪ともて血ける仁王の如
し、文久三年八月中山忠光が大和ニ兵を
挙し時日名十四人と云ふ加わり、会敗るゝ
九月二十三日の夜福知峠村ニて津藩の手

模原製

手捕え、後ニ京
書ニ元治元年二月十七日 刑死と
一三浦宗春 の家の
たゝ田丸 を称す、(松)
也
癸亥十二月初十
次日舟河阿賀
先猟獲甚 崖水
行迫機道 天金
奔流湧石湖風
千仞直面立、全
短蓬軽棹順海
河原石肥舟疾

芙河人托應一山絶交一山即
廿里江山何壯觀閱此須待勒銘光
讓馬溪勝只擬無人載筆耒

一高根鎮山の形勢を距る北二十八里餘村上町を隔つること八里高根村より北四里餘
そこより西北の河山路を百餘丁を經て鎮山に至る
海面より高きこと二千五百六拾尺餘なり今を距る
千五十八年前大同二年出羽の人相模弥三郎
なる者兄弟夫婦を携へ時に
と官に屬するを承けて
を拒ぐし時に出羽陸奥の按察使小池頼基
之をなだめ義仲頼朝の與をまた氏と村

滅すや頼基の孫
山河を隔る

享保年間村上城主内藤侯三面川を
溯り来るを見上流を探らしめ山間と
三十余戸の人家をもつ一之を三面村と
名づく三十餘戸の長を代々小池大炊助
と稱し今もなお是ん小池頼基
の裔也

後數百年後の
上杉景勝の
後をおそて
松ケ

多く伏須賀山と称し仰ぎしと云ふ
秀忠の将軍を称するや元和二年日光山
浴其他数山を跨ぎ掘抜通水する仏坑と云ふ
又此坑の南口の南方に隆盛を祀めり
又文政年号採掘を着手しものもや絶す
其後四十四年を経て出水前よりも来る砂を
を採えしものあり仏坑六年を経たるの
千五百坪の借区の許可を得的沈十九年来山
業を営業の許可を得又許可を受けたる
を繁栄することあり
移転の方向の南方北に走り傾度の甚度な

七十度に下り而して南に向ふ有効年間採掘せし
ことろんい宮大切坑道と唱ふ以上の坑内を一見す
さる弧を蜂の巣を穿ちし穴を称する言の如き穴を穿ち其千畳敷
と称する言の如きの往二十間高七八尺ある
其他土場位にも十場位に穿ちし不の坑道
皇あるも大切坑道と以下に埋没
さんあるも大切坑道以下の採鑿さるもの
坑内の湧水を疏通する方法をなりし当の
ろん　二十九年実地検査したるも
的沈十年上杉義憲公生基修七之
れに関係

一的沈廿八年中或人より三面村より
氏の系図より刑部少輔平忠盛の二男池大納言平

頼盛の弟池三位平光盛を祖とす光盛の子
小池大炊助盛宣と云ふ、但し代々大炊助と
称す

盛宣　盛房　盛時　盛治　為盛　宣盛
盛忠　盛長　盛久　盛家　盛四　盛行　盛朝
盛衛　盛高　恭盛　主盛　氏盛　通盛（此中字と云）
盛成　光盛　盛光　高盛　盛房　盛胤
宣盛　政盛　淳盛　盛温（此次代の人也）

一　春帆云、昔春高伊豫宇和島藩士鐵業と改
つて名あり、毒頼四千七百の名を刷して以て贈る
花客中一の日録の家名
又あり、日本中一金の家あり云々と言及す、此人

藤原製

清川八郎のうた　唯一秋死す、敗後と来ん
まゝ時の長谷寺の女

金将赴城後賊長歌一関別北支

吾今古有毛人四海梁點動為賊風沙
萬里無痕殷陣雲布地日月黒、臥榻戦窓
他人眠、廟謀決勝潭十金、帝将資剣附皇子
一揮直擬靖四毛、鋒鉾指處光芒芸、萬道
飛電倏去没、五十郡衆盡鳥竄、其来降
者即二城、越平当日窪荒陬、茅土為建戎
封矣、鋳山奏海地沃壌、就中最帝是後物
此饒眼新河月、雲烟心古古街秋、急曲繁
往朝連夕、楼と無客不滝留、怪魂鬼域業

窓北、千年愛作歌酒讌、日嘯百里許不霊懐
古誰邀黄公酒、余生海南生海西、亨峯絶嶽
時攀躋、他友之数逍遥遊、日領一々古一の
誉、但恨未語海内風、頻尋嵐縞亭渓坎
東、孤舟先帝之恩利、匹馬重銜酒折宮、
回思皇子征略跡、形勢於目時歴々、独愧
三城心未慊、今朝又攀越山巓、一枝纔茱
萸得輕、戴比賛創成偉績、我記孤武帝
二篇、能仗鞭宰本国敵、秦人漢室易々
耳、刀尖非利俊是皆、饒雲有漸已如
側身北望天雲白、方今酬寡大猶壮、單
使従容上廟堂、形勝何啻毛人北、磯嬉舟

漱石製

檣時堅到、息遠師未諫齊懇術、黄屋渭
河定明日、幸土誰是非王臣、一の無冠準擁駕
中有酒足歓娯、満堂坐客皆壮夫、臨岐為論
芳餞、何不賦詩作別胡、

一作人間衆山低後ろ未ろ日三浦茱亭ろも睡菜
を示さん、渭するの詩あり、睡菜ゆるる植物
か未詳かるるる白ろ、ろく睡眠菜

謝三渭菜亭指示睡菜

北越之地多霊境、我貪勝境北翺翔、忽逢
異人情相投、相浮清遠野夫儀、挙手示我
五中叶、花笑渡安致寸長、因説北菜

近出世、極有神效、名漸揚、
素方修治奏、化湯、取附患人如無極、不讓
仙家白玉漿、一啜洗盡胸中熱、二啜洗病欲
相忘、三啜離憂頓消釋、飄然飛到何有
鄉、中山美酒已懶誕、邯鄲仙枕亦荒唐、
何如靈藥出塵寰、啻驗端的起膏盲、安
言天下窮塵士、不妨世路數羊腸、宮亡言世
間離恨婦、從遣芳姿異秋霜、聊托肝胆
心曲亂、便應為君一採靈芝奉壽觴、笑陳
先生多年相修曠功方、
喜山人北溟正誠不能
如願云

喜山城侯之書躍、不能捨
筆方修治奏、化湯、取附患人如無極、不讓
仙家白玉漿、一啜洗盡胸中熱、二啜洗病欲
相忘、三啜離憂頓消釋、飄然飛到何有
鄉、中山美酒已懶誕、邯鄲仙枕亦荒唐、
何如靈藥出塵寰、啻驗端的起膏盲、安
言天下窮塵士、不妨世路數羊腸、宮亡言世
間離恨婦、從遣芳姿異秋霜、聊托肝胆
心曲亂、便應為君一採靈芝奉壽觴、笑陳
先生多年相修曠功方、
喜山人北溟正誠不能
如願云

喜陽云喜山城侯之書躍、不能捨筆方
為の揚言仲氏為精本と序跋を作り其の至言
今尚存す、新たに石川侯為の画幅を乞ひ
去冬為を作り祝と共に贈り其の到着を得て
如くに(其詩五章の比較余常て為也)
り、喜山の方表錬山詩統に収めら
ある五律あり、今錬山と倂せ之を錬山と與
今掲ぐ、

喜陽云喜山城侯之書躍、不能捨筆方
為の揚言仲氏為精本と序跋を作り其の至言
今尚存す、新たに石川侯為の画幅を乞ひ
去冬為を作り祝と共に贈り其の到着を得て
如くに(其詩五章の比較余常て為也)
り、喜山の方表錬山詩統に収めら
ある五律あり、今錬山と倂せ之を錬山と與
今掲ぐ、

帰着後閑に乗じ此間の感情を抄録するの
数のみにも数十葉に及ぶ此等の土の事に関す従て
他物のことに及ぶもの亦少なからず余の未だ
もの多し此の漫漫たる歳月の間に関係ある
切り得べき少なからず余の年の時此土を離れて郷
の事多く甚だ暗し長しと雖も新たに拓業教訓
より及ぶ所に従て政治の奔走に忙しく亦暇を郷土の遺
蹟探討するの遑なく、平素これを遺憾
とし性と人と就て志料を求むるの志切なり後輩猶
多く交ると雖も此等の事に関する者甚だ少なし
ここを以て此間幸いに共
の業を終すること能わざるの書林に於ても亦今

東京製

次の帰着後偶り得て此に記す。

一、教育談数の頗る多きを以て
茲に載する能わず。他日を俟て別に一冊子を編
茲に更に記する事を得ん。

一、学校の起源は藩学の外私塾の如きも亦数の多きを以て
今其の半ばを挙げて左に記す

八七月朔の饗応守警固之御部伊勢守こ
総船印幟の定をも礼せしめ伊勢守云く
多端の為め未だ定もせず就ては何の心も
りは無きやと答ふ日本とちくが日の丸可
ろうんと（此ちくは島津侯の属国）云ふ筑前黒山公尾張宇
和島侯佐賀侯阿波侯等皆以ての外と及ばれ
しいなんも賛成ちくし伊勢守又へて一可とそう
候を饗応守帰邸後、直ちに小姓井上庄大郎
を沿し日の丸の旗二流（一流は三面幟形一つ此うえんど）
卯命をまけて日旗の雛形を以て再び
仕立相渡く申付小細工無用
お達し。白奉書縦ちくし

り二通の仕立て饗応守へ大いに喜こ捧ぐうく
書を添て伊勢守へ送ちくし其後書状を伊勢
守らも来也ちくし日ちく
ち没らのルーち各国の旅
井護ちくしきちくの船
沿宅お着ちくち送かち
七年永七年七月十
通りち
大船印
白地日之丸幟
御船印白紺布交
帆の儀の白地中黒

櫻原製

白帆ハ不相用遠方ヨリ帆印ヲ認メ勝手
次第ニ御用ニ可相立候ニ付テハ後ニ勝手ノ御方ヨリ申聞帆ハ白帆ニ改メラル
右ノ如ク日本従船印ハ日之丸ト定メラル後ニ紅毛人之
ヲ望ム世界共一般ノ旗章ヲ風ニ掲ケラルヽ既
ニ先キニ幕府ヨリ命セラルヽ異国船打払之
儀ヲ以テ江戸ニ回漕スル際ノ日船ノ檣上ノ日之丸
ノ旗ヲ掲ケラル北旅も肥後七郎右衛門ノ船ニ
品川ノ海ニ集リ、ハヽ我国ノ日之丸ノ旗ヲ用
ヒラル時矣トス

右ハ島津斉彬ノ逸事ヲ井上庄大ヨリ筆記ヲ教育
ノ論ニ掲ケラル安政
○海ヲ渡ル人ノ句ヲ左ノ如キ旦つ称ス

句を始め

おのづから我乗る馬の道ヲ歌ヲ
きこゆおれてふ浪
望ニ山ハ迫ヒ
秋の夜の月道
うとくなる人を行とてうらむらん去ル
志ヲ折もあり
藻かくれ深世を
女夢をせうそこのうるみ初雁
つぎ橋のあまの数うる
月の夜あるハ雲のあり三通
我ヲ乞ハヽ墓守とうんきうく

迷小禁陽亮七毫裏之色が空まるや雲が

散る

○書体一誠堂酒井宇吉氏嘗て嵯峨本を
七来る、先般一誠堂訪築の橋上に嵯峨本の展覧会
をひらき書史名品を多く集めたることあり、本書と
影しきものあり川瀬一馬が橋任攻校を載せ
る嵯峨本の攻証を作りたるもの前に和田雲
村の嵯峨本攻あり而して後に川瀬の此攻あり嵯
峨本のこと漸やく詳を得たり全体嵯峨本とよぶ
ハ七ころ江戸時代の初頭林鵞峰などの用ひら
れて雷来嵯峨本と見做されまた某々等の図

標原製

考あり、或の角倉素庵と云ひ或ハ光悦本と云ひ、其
ハ異るものあるも依りて嵯峨本を作して形く云へり然
りとするも嵯峨本とよぶ名の殺々似たる故を以つて
もあり、嵯峨天皇と関係ある故を以て往昔も
嵯峨本と呼び来りしものあり、又、絵ことばなど
きことあり、そこで他の更に大いなる研究を待つ
そんな特殊な、嵯峨本と云ふその名を
来るに。嵯峨本が其の面をそ
尾がそんと倣ふ心のとこまを包含するを、光悦本

と前倉本（三条本）との差別すら甚だ
しいものがある。利用者が村一こんを分つことも
必ずと言え難い。庭がある。元悦系二種本を統一し
嵯峨本と云い、そんな点の特徴あることを
前上今日の常識となすことが便
のもの北、其の特徴は元悦流
書かん振る（二種の版式がある）紙と雲母文（雲母のこと）紙、表紙（特徴）特徴
があることである。断ずるを義の下き嵯峨本の書名を奉
けると次の十三部であるとするのが、此書の編者の主張
である

伊勢物語　（九種）二冊
伊勢物語ゆ々書　（三種）三冊
源氏小鏡　（一種）二冊

棟高製

方丈記　（三種）一帖
撰集抄　（一種）三冊
徒然草　（五種）二冊
観世流謡本　（八種）百帖百冊
久世舞　三十曲本　（一種）一帖
久世舞　三十二曲本　（一種）一帖
新古今和歌集　（二種）一帖二冊
百人一首　（一種）一帖
三十六歌仙　（一種）一帖
二十四孝　（一種）一帖一冊
源氏物語、平家物語、古今和歌集、扇の草紙
本朝文粋、錦繡、口伝書、徒然草、嵯峨本と云われて

槐原蔵

竹栞

江家次第 且物事 夾下以絲結之
同鈔云 夾竹下長三寸以竹作之以絲結之或以紙捻結之兩說也
山槐記曰 執筆要鈔曰 圖畧之
件夾算大外記師元朝臣作與予也寸法如此以竹 其色順黃色作之
長甲方具前少許以細紙捻真結之 清家兼順朝臣 清少納言鈔云 或大以絲結之
右夾算與此君聯與合而竹栞作之

藤原定家卿ガ明月記、元久二年皇紀一三月廿八日ノ條ニ、終日雨降、入レ夜雨止、天晴、家長示レ可レ參由、即參所、竟宴歌持來書記之、勅撰猶可レ見由、有レ仰事、仍少々引見、賀部子日歌、清正經信卿歌相似、仍加レ點夾算以下略之ト云フ、イカナル物ニヤト思ヒシニ、梅園奇賞上卷ニ載セタル高野山僧ノ用フル夾算ノ圖ヲミテ、粗ゞソノ意ヲ得タリ、尋デ猪熊信男氏ノ藏品ヲミシニ、其出典ヲ書付タル摺物ノ包アリ、其紙質ヲ檢スルニ、百年前ノ物ナリ、竹工モ同年數ヲヘタル者ト云リ、是ハ當時好事家ノ模造シタルモノトカヤ、模造品トシテモ、希ニ見ル者ナレハ、千家ニ仕フル竹工黒田氏ニ依頼シ、原形ノマヽ、模寫シ包紙モソノマヽニ復寫セリ、此品ハ包紙ニ云ルゴトク、大外記師元朝臣家ノ式ニシテ、高野山ノ物トハ異ナレトモ、以レ細紙捻二眞一結之ト記セル所ハ、同シ趣ナリ、但シ古ヘ卷物ヨリ帖——夫ヨリ後ノ書籍ニウツルニ從テ夾算ノ形モ多少カハリシ者ト思ハル、ナリ

昭和七年八月

秋村誌

のもの也 表紙は右に収まるもの也。
○来月複製会にて集会の陳列不可 回章の陳列
を試みること ちかく出る相違 ちがいめくり、且つ
本であるから 絵入れ小家 飯うまくなるの 且つ
各々から此種の本いろいろ出る相違 ちがいめくり、且つ
としては僅こる左の数行を出すること 絵
入をとくに軟派のことの 倫理ことに面白くなる
軟行あることのみを出陳すること
其日左のみ
一 素園石譜 二 異故
一 支那版日本寛政中将姫縁起

標原製

一 献上特製本江戸名所 今全部の内
一 日本風俗志 九
一 名山図譜 初版
一 扇の業 友禅
一 抱一上人画并書 普門品
以上七種

右の附録陳列として 余の不都合三十点許を
出すことにて 元の校給こ較着するもの自由陳
列とせんの成一下痴あるものを出し 観者の頭を
解かんとする目的也 博笑陳列と呼ぶことと
しぬ。但し滑稽を意味するもの絵画の
去を寓しても 断くこふのもあるが 一下痴あるそ 観

ものと一つである、こんが柳沢吉保当時の豪華を誇る一紀念祭であることを思えば感慨を禁じ得ないものがある。

ロバム・ブラウンスクールデーを吉い女人がミルトンの集を読むことを仏蘭西のかである。かと調べてみると、紅年の頃新聞紙上に毎日のようにばらの金をどうしようかと考えている人が多金びミルトン全集を買い集めたのも、楽しいよい代りの面倒なことが手に入ったので廃業も倒産生活ミルトンの集を手にしなくてもよいかと個人を動機で処分生活することは実際あり得ることである。

の三田村鳶魚が「この世の時めく大衆作家の小説を批評しそこばかりか通俗小説を読まされる」と大衆作家の書き振りの乱暴さを大名や侍のことの間違いを指摘されるとお手のもの徳川物を書くというお遠時代の味をもとも十分もないものが描きそこのいい土蔵無視のことだ行こうとするその頃の命である、地下の鳶魚

が活ける事も、深い信心があるのを味いるのべな
うの、美しの名今の雪の多くいるべく無
駄足を踏まそうのそうそうするべく施物の多
いやうにといえ、門
前の梅への主流う家のを拾ひ
あるく、ちんころ白聖生うの土産のある家は
かーとさかーもいとこうをえんと、人うの
雪みのまる花のつぼと同じ心と」と
○注葦小舟を語る市の如くこそみる
ノオルウエーのある詩人い、神の言葉の如く人
間の言葉といえ、話をよく教文と
移りまし比、君よ、歌いなのいろろいろ鳥
の群れみて、何一つの歌はうとも、如何眠く入れまく

を西洋ともの語るお
祈がありますおかあ
ーうへいつもぢつと
お前こそは、すくけと小説主なるよ
資主義の西婦子
○煙草道楽者のやうなことが、煙草嫌い生うの
気持のといろくの物
が、外国を行かれをみる。畑谷屋ひい何と何と何を会
ハーとチヤント帳の添と白書き留めて井何箱と
記して長う、如からうのこりスチエアが老婆とあ
者弱さう、うあてやれ心し直ちう帰する、日本にいま
ルそこまも道楽が及べぬ

○人間の頭脳の働きくらいに電気以上とも云い得る
或る仕事のが多く物から降る
まもの神とでもいう様な偉大な
なか、此間と自分は死ぬというような
ものことを思い、殊に不具な小児四分毎のテラ
ツクとふことき、真に一瞬間ではあるが、全関心の
ことが目前と現れる、このスピードはすごいものだ
この実例が注意の強烈なるを証明する。
○桜が急ちの開花を為す程
かい間ある(注意)ものを人事の比喩し画家の小島先輩(山
まるのを本物(の人)が窓中一火のごとく発する
のを憐れみ或る人が炭三俵を送(つれ)、それは一ヶ月位
焚けば焚けることを、先輩は煮えんと一挙に三俵
徒を焚き、それを商売とせんとけちくさい壁と喩の
けれどもいい壁を得たものである。
○西国寺公の無洋の別荘を吐源荘と名づけ
れへ呂尚が茅に坐して渭水と依り昔茅
渓荘とするにきも暗して吐源荘とし、太公望を公
の譜の公卿と通のも、三寸の釣をする者の師宮が布衣の上
に垂釣をする事(は)無洋居の額を以て会
ハを深い富豪の家を成るとなる
のを成すとなる

○田中智学の全集十二冊出版され、なかなか文筆
にもなる。全集を購うことも
が別冊しもの切抜を綴述）した長崎を実のもと
も、全集を差し読んでくれ、心得ることをも未
だから、後ちから出ることやとも、早速）
空のもと未だ冬冊篇名を異にし、家族味の活
要なのが珠玉有のものである、一二冊翻読してみる
どんなも巴雷の高気が溌剌そのもの
ここに人を抱えるべく、自分の感じ
つても和魂から丸ごと
先が死ぬか生きるか、殆ど方がある、無駄な時
り方である。とうも残本が飽つた仕末に困んだようなもよ。

○東京市が拡張されまして郡部であつた所が市内へ編入されるやうになりまして郊外の地であつた所の八勝を勉強して募集した結果は矢張り神社仏閣のある所と勝が帰した。神社仏閣の不在地が必ずしも勝地であるといふ訳ではないが、投票となつて、そこに集まることとなつて、北の美景が見まもれるが、多く勝地とそれりんと思ふ不利、寧ろ墓地の方が勝地である、幸ひて墓地と雖も標榜して居る者の十六勝を吹聴して居るものの満足を与へるが、

何ふる風流とかことや勝地とかことが投票で多数を制した其土地の人こそ迷惑りまするが、人間が多く集まるのの大きな河迄がある。併し折角墓地とそれを保護しやうけんがうるめ、只々消極的に保護するのみならず、積極的に風致を保護するとかく、金を費しても勝地とする努力をするやうになつたら大衆の集まる美観を必ることとなることが倒りがあるが、風景を楽しむ行事は其地方の中心となり絶対と楽しむべきものである。

（横原製）

預金部貸付金の利子引下げらる

年六厘だけ負擔を輕減
大藏省議で決定

預金部の各種貸付金の利子引下げをどうするかについては、かねて大藏省で研究中であつたが二十三日の省議で大體左の如く決定したので、一兩日中に高橋藏相の**決裁**を經二十八、九日頃開く預金部資金運用委員會の諮問に付し十月一日以降實施することになつた

一、新規貸付金については年三分二厘を最低とし、四分程度までの四種類とする（現行では四分二厘、四分五厘、四分八厘、五分一厘の四種類がある）

二、既往貸付金については各種類共一律年六厘下げとすると三、不動產融資法による貸付金の利率も五分六厘を五分四厘に下げ、從つて各銀行の貸付利率は年六分に引下げられる

即ち從來預金部資金の融通を受けてゐる人は年六厘だけは利子の負擔が減ずることになり、また今後新たに資金を借入れる人は從來よりも二分から低い金が借りられるから

大助りである、しかしその反面預金部は利廻りのよい公債の引受が次第に減じてこんな低利率の融資が殖えるのだから郵貯利子は下つても事務費その他の增加と共にやり繰は非常に窮屈になつて來る

不動產融資に非難の聲

勸銀、農工銀行等に

鮮銀の限外發行稅引下

通常議會に提出

日本銀行の保證準備、擔保に伴なひ、朝鮮、臺灣兩銀行の保證準備し野米廿三弗八分五賣、廿三弗四分三賣、對英一志四片八分三賣と下落した、引續き綿花の買付が行はれた爲である

硫安配給組合

第一回建値發表

大阪支局電話＝去る廿一日設立された硫安配給組合では、創立後第一回の建値をレール渡しで十貫目十月物二圓八十錢、十一、十二月物二圓八十五錢と發表した、この順で行けば來春は三圓になるものと豫想されてゐる

意見交換

を行つた、當日は販賣統制に關する帝大本位田教授の私案、前議會における政友會案等を參考資料として基礎的な意見を述べたにとゞまり、來る三十日の第三回會合までに統制の目的事項等につき各自が案を持寄る事に決定した、この問題については既に樞府兩港の生糸問屋、輸出商、取引所が相次いで反對を聲明して居るのに對し、製糸家、養蠶家、學者等は熱烈に贊成して居り今後當分の間は

農林當局

の動きとからんで極めてデリケートな成行きを豫想されてゐる、特に中央蠶糸會委員會は、これ等民間各方面の代表を網羅してゐるので、形勢逆睹し難く、各代表はそれ〴〵の要求を胸に秘めて目下の處觀みて他の意見を窺する狀態にある

全國產聯が勞働法制研究

全國產業團體聯合會では廿一日常任委員會を開き、政府當局案の繰上げ施行に對する運動の具體的方法を協議したが、その結果、政府當局に對する運動の經過報告の後來る通常議會に提出されんとしてゐる勞働法案、たとへば勞働者災害扶助法の擴張、勞働爭議調停法の改正、勞働者貿銀保護及び商店法の制定等について審議することを決議し、次回までに各地

自動車まづ

石川島、ダット、國產自動車工業

方產業團體聯合會案を持寄ることに

昭和製鋼所の具體案成る

伍堂理事近く上京

設置場所を綾山とし、現在京城にある本店を同地へ移し、資本金は從來通り一億圓とし、製鋼一貫作業が建前であるが主として鐵道材料、軌道などに重點をおき、明年度から三ヶ年繼續事業となる模樣である

爲替更に軟化

廿二日午後の爲替相場は更に軟化

原毛の買付統制の議起る

毛織カルテルへの第一歩

豪洲羊毛は最近本國發送二十片乃至廿一片に昂騰し、一方爲替安のため輸入採算はいちじるしく惡化せるに反し、製品特にモスリンの如き市價低落として振るはず、手持原料消化後の採算に對し各毛織會社は非常な

憂慮を抱

きつゝあるが、この情勢は有力實業團間に厭毛の買いで世界第二位にあり、豪毛相場決定には有力な買手であるのに、內地實業團間の無統制な競爭のため賣方を壓制して有利な買付を行ふに至つてない、しかも豪洲羊毛業會は輸入統制會社たる羊毛工業會は輸入統制會社に對し各毛織會社間の無統制な競爭のために

新東京八名勝・十六景

選ばれた八名勝に記念碑を建て、表彰

八百九十萬を超えた總投票

新東京の名勝地決定

十月一日から一躍世界第二位の大都市として輝かしい一歩を踏み出す大東京市の前途を祝福して本社が企てた報知新聞社主催新東京八名勝投票は獨り東京市民に限らず日本全國民の人氣を集め空前の大盛況裡に去る十日を以て規定により締切り廿一日本社に候補地選定委員參集最後の委員會を開き嚴密なる鑑査の結果投票總數八百九十萬八千四百二十四票、內有効投票八百八十九萬四千五百五十二票、無効投票一萬三千八百七十二票を確認したる後、最高のものより順次八位までを新たに大東京市に編入される二十區中最も優れたる名勝地として選定し記念碑を建立表彰することとなつたが、更に同委員會において熱議の結果、特に第九位より廿四位までの十六ケ所をも選外勝地として『新東京十六景』と名づけ、これを後世に傳ふることに決定した

新東京八名勝

池上本門寺（大森區）　七五五六一四票
西新井大師（足立區）　七四四三〇六票
北品川天王社（品川區）　六七二一四七票
日暮里 諏訪神社（荒川區）　六六九〇〇七票
赤塚の松月院（板橋區）　五八〇二六三票
目黒の祐天寺（目黒區）　五六四八〇二票
洗足池（大森區）　五二八〇四九票
龜戸天神（城東區）　五二七六七八票

新東京十六景

雜司ケ谷鬼子母神の森（豐島區）　五一三一八一票
大井の大佛（品川區）　四九五九九四票
水元の水鄕（葛飾區）　四三〇六六三票
奥澤の九品佛（世田谷區）　四二八二六一票
新井藥師（中野區）　四〇九〇八〇票
柴又帝釋天（葛飾區）　三七六八七九票
目黒不動（目黒區）　二〇三一二八票
篠崎堤の櫻（江戸川區）　一六〇九五〇票

當選した八名勝

天川品北(3) 師大井新西(2) 寺門本上池(1)
院月松の塚赤(5) 社神訪諏里暮日(4) 社王
神天戸龜(8) 池足洗(7) 寺天祐の黒目(6)

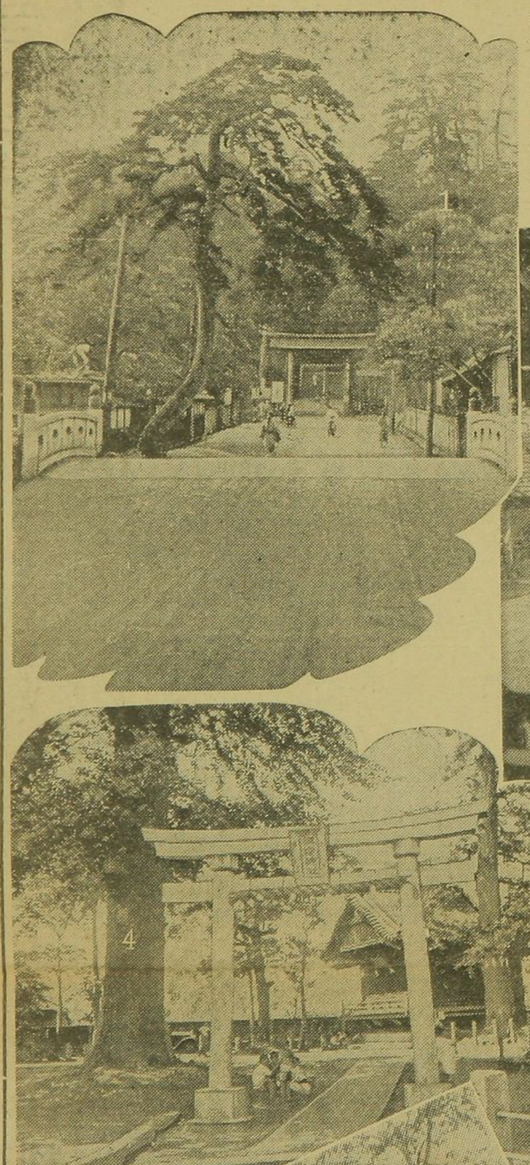

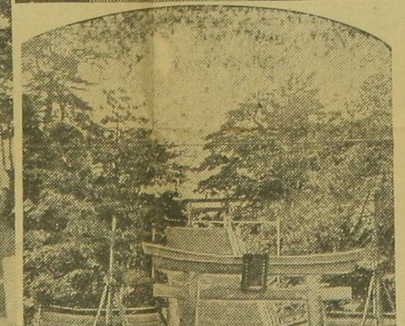

鑑

內務省都市計畫課長 飯沼一省

都市が膨脹するに從ひ、その
なるに從ひ、その
地が破壞されて行
だ、日本にはまだ
名勝を維持保存
遺憾に思つて
知新肥地の
重せねばならぬ
されその氣運が
は都市計畫の事
都市の內外の樹林
の市郊附近に點在
て官民が共に保護
るが、新東京市
海風の吹き上げる
百八十四坪の廣
境內には老樹鬱
伽藍の壯大さ、
本山だるの格式
に日本六十三名園
完成した日本庭園
西新井大師
張宏大師自ら刻
十一面觀音像

八名勝に、表彰

二百を超えた總投票

東京の名勝地決定

十六景

八名勝

一五一六八八票 堀切の花菖蒲（葛飾區）
一一五二六九票 善養寺の松（江戸川區）
一〇〇四五三票 哲學堂（中野區）
九五〇四四票 三寶寺池（板橋區）

八八三三一票 大宮八幡（杉並區）
七六三八六票 瀧野川の渓流（瀧野川區）
六六〇八二票 丸子多摩川の丘（大森區）
五五七六七票 豊島園（板橋區）

四〇九〇八〇票 新井藥師（中野區）
三七六八七九票 柴又帝釋天（葛飾區）
二〇三一二八票 目黒不動（目黒區）
一六〇九五〇票 篠崎堤の櫻（江戸川區）

八〇二六三票 赤塚の松月院（板橋區）
六四八〇二票 目黒の祐天寺（目黒區）
二八〇四九票 洗足池（大森區）
二七六七八票 龜戸天神（城東區）

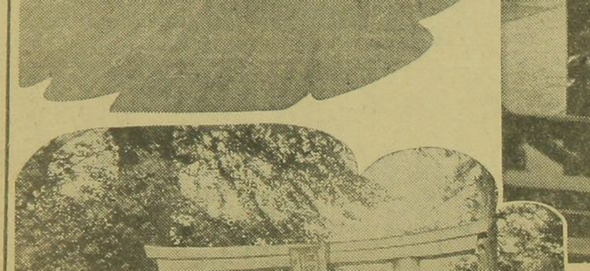

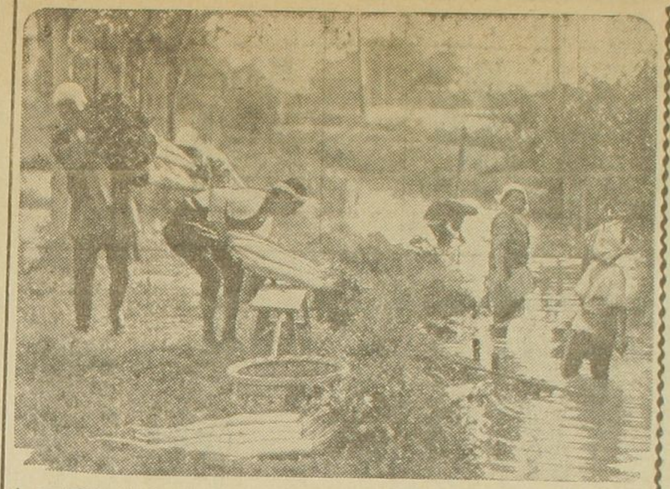

土木事業の
不徹底をかこつ
暗い陰はまだとれぬ

簡單なバラック式建物の一室、午後の暖かい秋の陽射し、窓から田畑、桑圃入れ交つた農村風景が見渡される、時代は九月下旬、記者と某氏が對談中だ、某氏とはある町の町長さんであり、あるひは地方の町長さんであり、あるひは農會の會長さんでもある

◇

記者『麥や繭の値上りで、農村の景氣もいくらか良くなつたやうですね』

某氏『いや、たゞ氣分が少し明るくなつたといふ程度ですよ、六十億の負債、過重な負擔、農村のこの根深い不景氣が一朝一夕で直るものですかね、現にこの縣にしたつて秘金や負擔金の滯納、小學敎員の俸給不拂ひは依然たるものですよ、この景氣の芽生えが、今後二年、三年と續く內には本當に立直る事が出來るかも知れませんが』

記者『しかし政府の敷農對策はどうです?』

某氏『いや、あれ位の政策ではどうにも成らんですよ、皆失望してゐます』

◇

記者『米もあがるし、土木事業も

閲覧室

八大山人筆　艸書

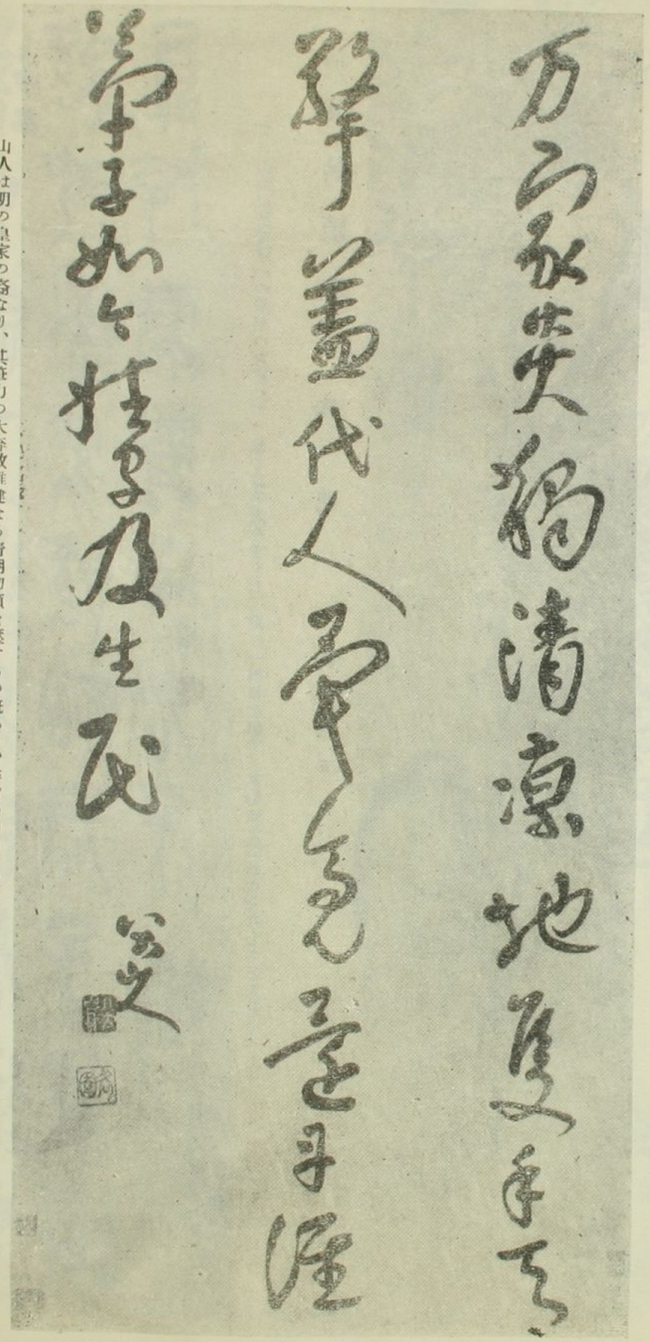

山人は明の皇家の裔なり、其筆力の大奔放雄健なる清朝初頭を歴するの概あり、尋常の規矩を以て度しかたき處に其妙味を存す。

複原製